

土木工事施工管理基準

【上下水道編】

平成25年9月
京都市上下水道局

目次

	p.
土木工事施工管理基準	1
1 出来形管理基準	3
2 品質管理基準	57
3 工事写真管理基準	199

土木工事施工管理基準

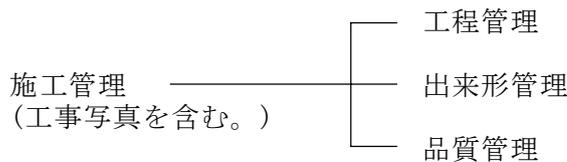
1 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

この管理基準は京都市上下水道局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、又は、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議のうえ、施工管理を行うものとする。

3 構成



4 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、監理技術者等及び施工管理計画を定めなければならない。
- (2) 監理技術者等は、当該工事の施工内容を把握し、常に監督員と連絡を取り、的確な施工管理が受注者の自主性の下に行われるようにしなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理の下に保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式等）

を行うものとする。ただし、応急処理又は維持管理工事等の契約当初に、工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用において、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書又は監督員の指示した場合に実施するものとする。

6 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7 その他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事写真管理基準により撮影し、適切な管理の下に保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

1 出来形管理基準

目次（出来形管理基準）

土木工事共通仕様書			工種種別及び準用する 出来形管理基準	頁
章, 節	条	工種		
第2章 土工				
第3節 土工	2-3-2	掘削工		7
	2-3-3	盛土工		7
	2-3-4	法面整形工		8
第3章 無筋・鉄筋コンクリート				
第6節 鉄筋工	3-6-4	組立て		9
第5章 一般施工				
第3節 共通の工種	5-3-4	矢板工		10
	5-3-5	縁石工		10
	5-3-9	区画線工		10
	5-3-14	プレキャストカルバート工		11
	5-3-15	側溝工		11
第4節 基礎工	5-4-2	既製杭工		12
	5-4-3	場所打杭工		13
第5節 石・ブロック積（張）工	5-5-3	コンクリートブロック工		14
	5-5-4	緑化ブロック工		15
	5-5-5	石積（張）工		15
第6節 一般舗装工	5-6-6	アスファルト舗装工		16
	5-6-7	半たわみ性舗装工		19
	5-6-8	排水性舗装工		21
	5-6-9	透水性舗装工		23
	5-6-10	コンクリート舗装工		24
	5-6-11	薄層カラー舗装工		28
	5-6-12	ブロック舗装工		30
	5-6-13	路面切削工		32
	5-6-14	舗装打換え工		32
	5-6-15	オーバーレイ工		32
第7節 地盤改良工	5-7-2	路床安定処理工		33
	5-7-3	置換工		33
	5-7-5	パイルネット工		34
	5-7-6	サンドマット工		34
	5-7-7	パーチカルドレーン工		35
	5-7-8	締固め改良工		35
	5-7-9	固結工		35
第10節 仮設工	5-10-5	土留・仮締切工		35
	5-10-8	地中連続壁工（壁式）		37
	5-10-9	地中連続壁工（柱列式）		37
第11節 法面工（共通）	5-11-2	植生工		37
	5-11-3	吹付工		38

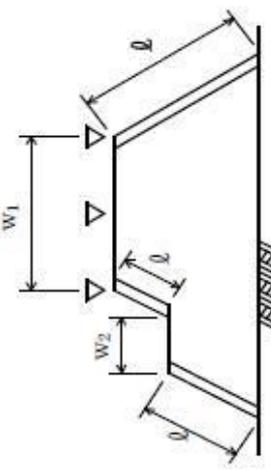
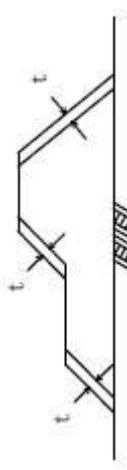
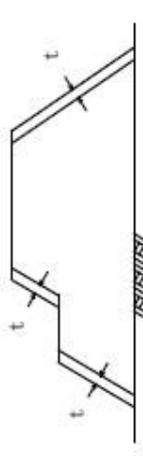
目次（出来形管理基準）

土木工事共通仕様書			工種種別及び準用する 出来形管理基準	頁
章, 節	条	工種		
	5-11-4	法枠工		39
	5-11-6	アンカー工		39
第12節 擁壁工（共通）	5-12-2	プレキャスト擁壁工		39
	5-12-3	補強土壁工		40
	5-12-4	井桁ブロック工		40
第14節 推進工	5-14-8	中大口径管推進工法		41
	5-14-9	小口径管推進工法	5-14-8 中大口径推進工法	41
第15節 シールド工	5-15-15	一次覆工		41
	5-15-17	二次覆工		41
第6章 水道工事				
第1節 配水管等及び付属設備工事	6-1-5	管布設工		42
第7章 下水道工事				
第1節 管布設工事	7-1-3	鉄筋コンクリート管布設工		43
	7-1-4	硬質塩化ビニル管及び強化プラスチック複合管布設工		43
	7-1-5	ダクタイル鋳鉄管布設工		43
	7-1-6	下水道用ポリエチレン管布設工		43
	7-1-7	カルバート工		43
第2節 管路土工	7-2-3	基礎工		44
第3節 管更生工事	7-3-4	施工		45
	7-3-5	施工管理		45
第4節 マンホール・ます等築造工事	7-4-1	マンホール・ます等築造工		46
管路	特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室		49
	〃	伏せ越し管		49
	〃	越流堰		50
	〃	中継ポンプ施設		50
	管きよ工（推進）	立坑内管布設工（空伏工）		51
処理場・ポンプ場	本体作業土工	掘削工		52
	本体築造工	直接基礎工		52
	〃	ケーソン基礎工		52
	〃	躯体工（池・槽の主要構造物）		53
	〃	〃（池・槽の付属構造物）		53
	〃	〃（開口部）		53
	〃	〃（ゲート用開口部）		54
	〃	〃（可動せき用開口部）		54
	〃	越流樋工（流出トラフ）		54
	〃	越流堰板工		55
	〃	燃料貯留槽工		55
	場内管路工	管布設工（流入渠・流出渠）		55

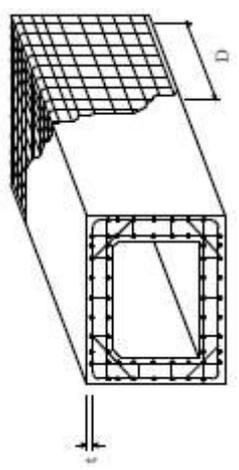
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
2	土工	2	掘削工 (河川・砂防土工)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所基準高は、掘削部の両端で測定		
				法長 l	-200			
					法長 -4%			
2	土工	2	掘削工 (道路土工)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所基準高は、道路中心線及び両端部で測定		
				法長 l	-200			
					法長 -4%			
2	土工	3	盛土工 (河川・砂防土工)	幅 w	-100	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所基準高は、各法肩で測定		
				基準高 ∇	-50			
					法長 l			
				法長 -2%				
2	土工	3	盛土工 (河川・砂防土工)	幅 $w1, w2$	-100	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所基準高は、各法肩で測定		
				基準高 ∇	-50			
					法長 l			
				法長 -2%				

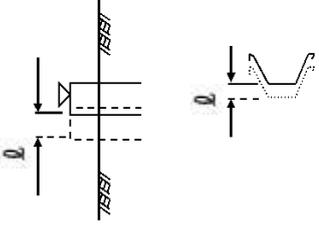
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
2	土工	3	路体盛土工 路床盛土工 (道路土工)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごと に 2 箇所 基準高は、道路中心線及び端部で測定			
				法長 l	$l < 5 \text{ m}$				-100
					$l \geq 5 \text{ m}$				法長 -2%
				幅 $w1, w2$	-100				
2	土工	4	法面整形工 (盛土部) (河川・砂防土工)	厚さ t	$\ast -30$	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごと に 2 箇所, 法の中央で測定 \ast 土羽打ちのある場合に適用			
				厚さ t	$\ast -30$				
2	土工	4	法面整形工 (盛土部) (道路土工)	厚さ t	$\ast -30$	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごと に 2 箇所, 法の中央で測定 \ast 土羽打ちのある場合に適用			
				厚さ t	$\ast -30$				

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
3	無筋，鉄筋コンクリート	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。 最小かぶり、コンクリート標準示方書（設計編 13.2）参照 ただし、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編 2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物）である。		
				かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上			
				重ね継手長	設計値以上			
						内空断面積 25 m ² 以上のボックススカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		

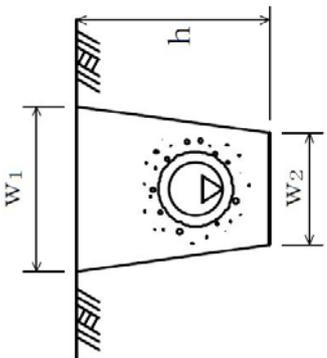
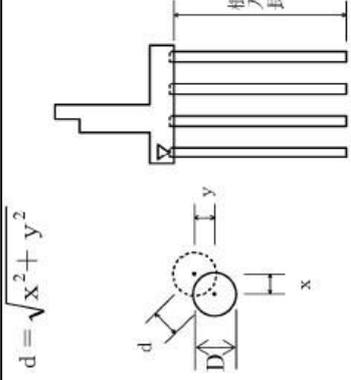
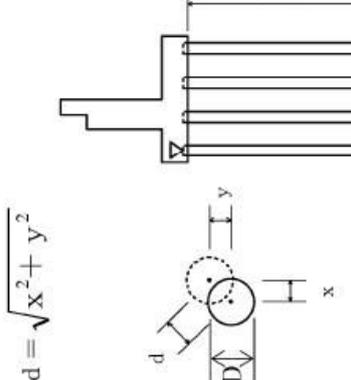
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	3	4	矢板工 〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (アルミ矢板) (コングリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ∇	±50	基準高は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごと に 2 箇所 変位は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごと に 2 箇所		
				根入長	設計値以上			
				変位 δ	100			
5	3	5	縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L	-200	1 箇所 / 1 施工箇所		
				厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上			
5	3	9	区画線工	幅 w	設計値以上	各種ごとに、 1 箇所テストピースにより測定		
					設計値以上			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	3	14	プレキヤストカルバート工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 ∇	± 30	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所 ※印は、現場打部分のある場合		
				※幅 w	-50			
				※高さ h	-30			
				延長 L	-20	1 施工箇所ごと		
5	3	15	側溝工 (プレキヤストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				延長 L	-20			
				基準高 ∇	± 30	1 箇所 / 1 施工箇所		
5	3	15	側溝工 (場所打水路工)	厚さ t1, t2	設計値以上	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				幅 w	-20			
				高さ h1, h2	-20			
				延長 L	-20			
				延長 L	-20	1 施工箇所ごと		

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	3	15	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				延長 L	-20	1 施工箇所ごと		
5	4	2	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定		
				根入長	設計値以上			
				偏心量 d	D/4 以内 かつ 100 以内			
				傾斜	1/100 以内			
5	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定		
				根入長	設計値以上			
				偏心量 d	100 以内			
				傾斜	1/100 以内			
5	5	1		杭径 D	設計値以上			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	一般施工	3	場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定		
				根入長	設計値以上			
				偏心量 d	100 以内			
				傾斜	1/100 以内			
				杭径 D	(設計径 (公称径) -30) 以上			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	基準高 ▽	±50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所 厚さは、上端部及び下端部の 2 箇所を測定			
				法長 ϕ	$\phi < 3\text{ m}$				-50
					$\phi \geq 3\text{ m}$				-100
厚さ(ブロック積張) t_1	-50								
			厚さ(裏込) t_2	-50					
			延長 L	-200					
5	一般施工	5	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 ▽	±50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所			
				法長 ϕ	-100				
					延長 L1, L2				-200
基準高 ▽	±50								
			幅 w	-100					
			延長 L	-200					
5	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	基準高 ▽	±50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所			
				法長 ϕ	-100				
					延長 L1, L2				-200
基準高 ▽	±50								
			幅 w	-100					
			延長 L	-200					

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	一般施工	4	緑化ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所 厚さは、上端部及び下端部の 2 箇所を測定			
				法長 \varnothing	$\varnothing < 3\text{ m}$				-50
					$\varnothing \geq 3\text{ m}$				-100
				厚さ (ブロック) t 1	-50				
				厚さ (裏込) t 2	-50				
				延長 L	-200				
				5	一般施工				5
法長 \varnothing	$\varnothing < 3\text{ m}$	-50							
	$\varnothing \geq 3\text{ m}$	-100							
厚さ (石積・張) t 1	-50								
厚さ (裏込) t 2	-50								
延長 L	-200								

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。		
				厚さ	-45	-45	-15	-15			
				幅	-50	-50	—	—			
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	基準高は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定 厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定 幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割に測定 幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定		
				幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
				幅	-50	-50	—	—			
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 箇所の割でコアを採取若しくは掘り起しとして測定		
				幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	工事規模の考え方は、中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	
				幅	-25	-25	—	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 箇所の割でコアを採取して測定		
5	一般施工	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
				幅	-25	-25	—			
				平坦性	—	—	3m ² プロファイルゲージ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 箇所の割でコアを採取して測定		

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。		
				厚さ	-45	-45	-15	-15			基準高は、延長 20m ごとに 1 箇所 の割とし、道路中心線及び端部で 測定 厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所 を掘り起こして測定 幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割 に測定
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割 とし、厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定		
				幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。		
				幅	-50	-50	—				
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
				幅	-50	-50	—				
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
				幅	-25	-25	—				
5	一般施工	7	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割とし、厚さは、500 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定		
				幅	-25	-25	—				
				平坦性	—	—	3mプロファイルゲージ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
					中規模以上	小規模以下		中規模以上	小規模以下		
5	一般施工	8	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	—	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	
				厚さ	-45	-45	-15	-15	<p>基準高は、延長 20m ごとに 1 箇所とし、道路中心線及び端部で測定</p>		
				幅	-50	-50	—	—	<p>厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定 幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合に測定</p>		
5	一般施工	8	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合とし、厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定</p>		
				幅	-50	-50	—	—			
5	一般施工	8	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<p>幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合とし、厚さは、500 m²に 1 箇所の割合でコアを採取もしくは掘り起こして測定</p>		
				幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
				中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。		
				幅	-50	-50	—	—			
5	一般施工	8	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
				幅	-25	-25	—	—			
5	一般施工	8	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
				幅	-25	-25	—	—			
				平坦性	—						

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X/10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	6	9	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は、片側延長20mごとに1箇所割で測定 厚さは、片側延長20mごとに1箇所掘り起こして測定 幅は、片側延長20mごとに1箇所測定 ※歩道舗装に適用する。	/	
				厚さ	t < 15cm	-30	-10			
					t ≥ 15cm	-45	-15			
				幅	-100		—			
5	6	9	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長20mごとに1箇所割で測定 厚さは、片側延長20mごとに1箇所コアを採取して測定 ※歩道舗装に適用する。	/		
				幅	-25					—

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	中規模以下	小規模以上	小規模以下		
5	一般施工	6	一般舗装工	基準高▽	±40	±50	—	—	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
					-45	-45	-15	<p>基準高は、延長20mごとに1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定</p> <p>厚さは、各車線20mごとに1箇所を掘り起こして測定</p> <p>幅は、延長20mごとに1箇所の割に測定</p>		
					-50	-50	—			
5	一般施工	6	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	—	<p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	
					-50	-50	—	<p>幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、各車線20mごとに1箇所を掘り起こして測定</p>		

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	厚さ	-25	-30	-8		工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとすると、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
				幅	-50	-				
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長20mごとに1箇所の割合とし、厚さは、500㎡に1個の割合でコアを採取若しくは掘り起こして測定	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
				幅	-25	-				

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	-3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付け後各車線 20m ごとに水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合で測定 平坦性は、各車線ごとに版縁から 1m の線上、全延長とする。	工事規模の考え方が 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満又は施工面積が 2,000 m ² 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
				幅	-25	—				
				平坦性	—	コンクリートの硬化後 3m プロファイラメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm 以下				
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	目地段差 ±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定	基礎高は、延長 20m ごとに 1 箇所 の割合とし、道路中心線及び端部で測定 厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定 幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合で測定		
				基準高▽	±40	±50				—
				厚さ	-45	-15				—
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	幅	-50	—	幅は、延長 20m ごとに 1 箇所の割合とし、厚さは、各車線 20m ごとに 1 箇所を掘り起こして測定			
				厚さ	-25	-30			-8	
				幅	-50	—			—	

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)			
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	高さ	-25	-30	-8	幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取若しくは掘り起こして測定	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
				幅	-50					
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	高さ	-9	-12	-3	幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取して測定	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
				幅	-25					
5	一般施工	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	高さ	-15		-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付け後各車線20mごとに水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長20mごとに1箇所の割で測定、平坦性は各車線ごとに版縁から1mの線上、全延長とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
				幅	-35					
				平坦性			転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下			
				目地段差			±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定		

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	11	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬと もに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
				厚さ	-45	-45	-15			
				幅	-50	-50	—			
5	一般施工	11	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長20mごとに1箇所の割合とし、各車線20mごとに1箇所を掘り起こして測定		
				幅	-50	-50	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X/10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	11	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる		
				幅	-50	-				
5	一般施工	11	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長20mごとに1箇所の割合とし、厚さは、500㎡に1箇所の割合でコアを採取して測定		
				幅	-50	-				
5	一般施工	11	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長20mごとに1箇所の割合とし、厚さは、500㎡に1箇所の割合でコアを採取して測定		
				幅	-25	-				

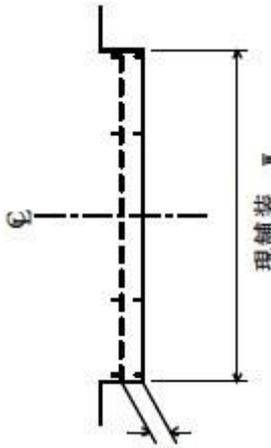
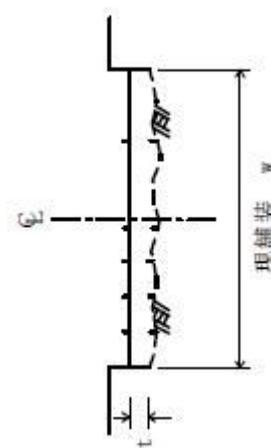
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	12	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬことととも、10個の測定値の平均値(X10)に満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>		
				厚さ	-45	-45	-15			
				幅	-50	-50	—			
5	一般施工	12	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	<p>幅は、延長20mごとに1箇所の割合とし、厚さは、各車線20mごとに1箇所を掘り起こして測定</p>		
				幅	-50	-50	—			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)			測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
					中規模以上	小規模以下				
5	一般施工	12	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満又は施工面積が2,000㎡未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
				幅	-50	-	-			
5	一般施工	12	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取して測定		
				幅	-50	-	-			
5	一般施工	12	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-6	-12	-3	幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取して測定		
				幅	-25	-	-			

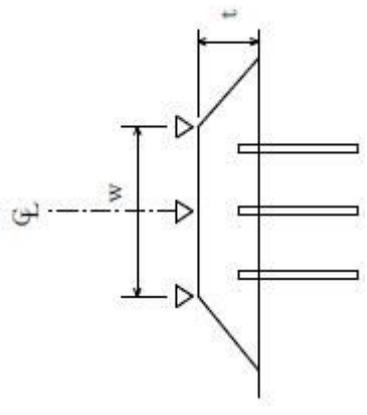
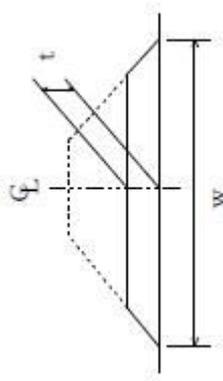
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)		測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)			
5	6	一般舗装工	路面切削工	厚さ	-7	-2	厚さは、20mごとに現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。測定方法は、自動横断測定法によることができる。		
				幅	-25	-			
5	6	一般舗装工	舗装打換え工	幅 w	-50		幅は、20mに1箇所の割で測定。厚さは、各車線20mごとに左右端及び中央の3点を掘り起こして測定する。		
				延長 L	-100				
				厚さ t	該当工種				
5	6	一般舗装工	オーバーレイ工	幅 w	-25		幅は、延長20mに1箇所の割で測定。厚さは、50mに1箇所の割でコアを採取して測定。		
				延長 L	-100				
				厚さ t	該当工種				
5	6	一般舗装工	平坦性	厚さ t	-9		厚さは、20mごとに現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長20mごとに1箇所の割とし、延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		
				幅 w	-25				
				厚さ t	-100				
									3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下

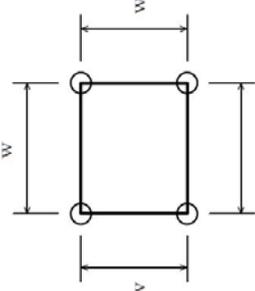
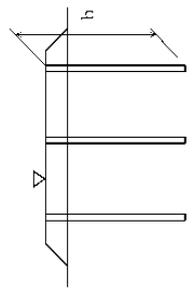
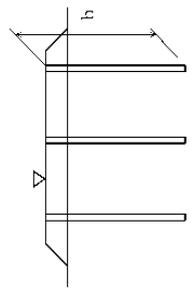
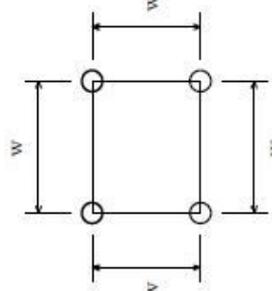
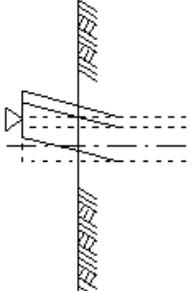
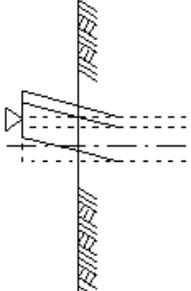
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	一般施工	2	路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長 20m ごとに 1 箇所 基準高は、道路中心線及び端部で測定 厚さは、中心線及び端部で測定		
				施工厚さ t	-50			
				幅 w	-100			
				延長 L	-200			
5	一般施工	3	置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 箇所 に 2 箇所 厚さは、中心線及び端部で測定		
				施工厚さ t	-50			
				幅 w	-100			
				延長 L	-200			

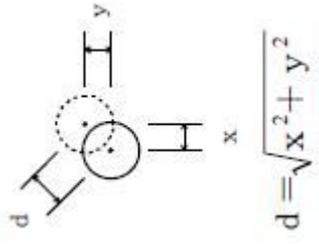
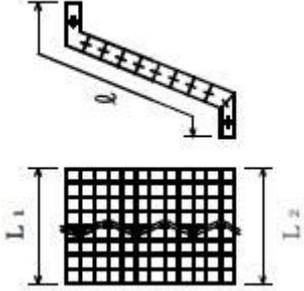
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	一般施工	7	地盤改良工	パイネルネット工	基礎高 ∇	±50	<p>施工延長 20m ごとに 1 箇所 厚さは、中心線及び両端で掘り起こして 測定 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		
					厚さ t	-50			
					幅 w	-100			
					延長 L	-200			
5	一般施工	7	地盤改良工	サンドマット工	施工厚さ t	-50	<p>施工延長 20m ごとに 1 箇所 厚さは、中心線及び両端で掘り起こして 測定</p>		
					幅 w	-100			
					延長 L	-200			

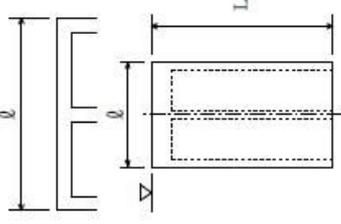
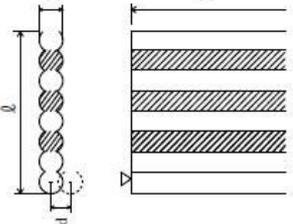
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	一般施工	7	地盤改良工 バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーバードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所 100本以下は2箇所測定 1箇所以下は4本測定 ただし、ペーバードレーンの杭径は対象外とする。 全本数			※余長は、適用除外
				杭径 D	設計値以上				
				打込長さ h	設計値以上				
5	一般施工	7	地盤改良工 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイル の砂投入量	—	全本数 計器管理に換えることができる。		※余長は、適用除外	
				基準高 ▽	-50				
				位置間隔 w	D/4 以内				
5	一般施工	7	地盤改良工 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	杭径 D	設計値以上	100本に1箇所 100本以下は2箇所測定 1箇所以下は4本測定 全本数			
				深度 ϕ	設計値以上				
				基準高 ▽	±100				
5	一般施工	10	仮設工 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	根入長	設計値以上	基準高は施工延長20mごとに1箇所 延長20m以下のものは、1施工箇所ごとに2箇所に (任意仮設は除く。)			
				基準高 ▽	±100				

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	10	5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ ϕ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く。)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
				配置誤差 d	100				
5	10	5	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 ϕ	-100	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所			
				延長 L1, L2	-200				1 施工箇所ごと

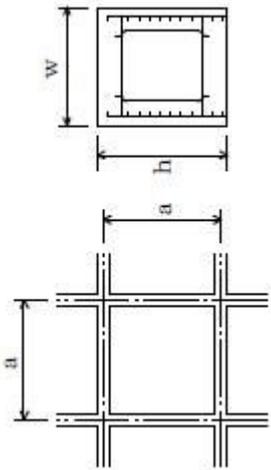
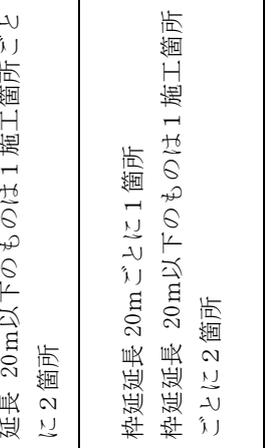
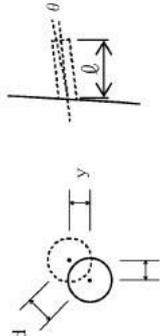
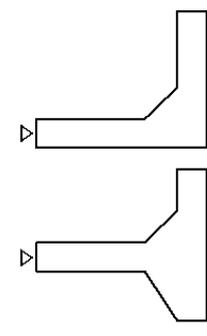
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	一般施工	10 仮設工	地中連続壁工 (壁式)	基準高 ∇	± 50	基準高は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所 変位は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				連壁の長さ \varnothing	-50			
				変位	300			
				壁体長 L	-200			
5	一般施工	10 仮設工	地中連続壁工 (柱列式)	基準高 ∇	± 50	基準高は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所 変位は、施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				連壁の長さ \varnothing	-50			
				変位	D/4 以内			
				壁体長 L	-200			
5	一般施工	11 法面工	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 \varnothing	-200	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				法長 \varnothing	法長の - 4 %			
				盛土法長 \varnothing	-100			
				法長 \varnothing	法長の 2 %			
				延長 L	-200	1 施工箇所ごと		

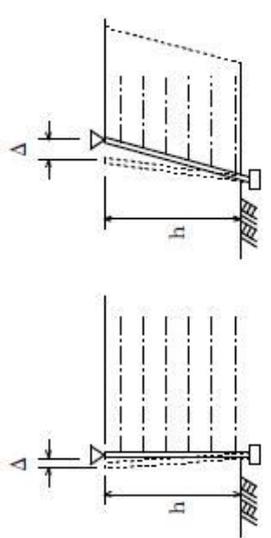
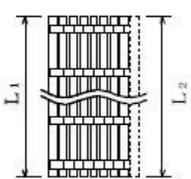
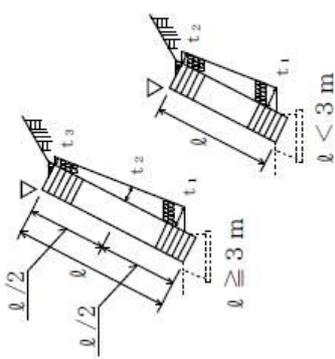
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	11	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	-200	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所	/	
				$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の - 4 %			
				厚さ t	-10	施工面積 100 m^2 ごとに 1 箇所 面積 100 m^2 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所検査孔により測定		
				$t < 5\text{ cm}$				
				$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
				ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50% 以上とし、平均厚は設計厚以上				
5	11	3	吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	延長 L	-200	1 施工箇所ごと	/	
				法長 ℓ	-50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				$\ell < 3\text{ m}$	-50			
				$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
				厚さ t	-10	施工面積 100 m^2 ごとに 1 箇所以上 面積 100 m^2 以下は 2 箇所をせん孔により測定		
				$t < 5\text{ cm}$				
				$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
				ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50% 以上とし、平均厚は設計厚以上				
5	11			延長 L	-200	1 施工箇所ごと	/	
				法長 ℓ	-50	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
				$\ell < 3\text{ m}$	-50			
				$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
				厚さ t	-10	施工面積 100 m^2 ごとに 1 箇所以上 面積 100 m^2 以下は 2 箇所をせん孔により測定		
				$t < 5\text{ cm}$				
				$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
				ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50% 以上とし、平均厚は設計厚以上				

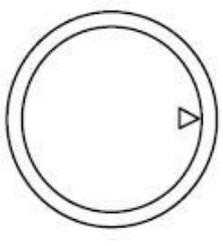
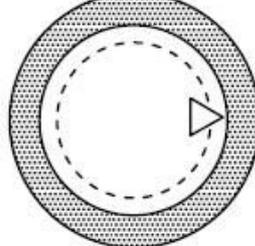
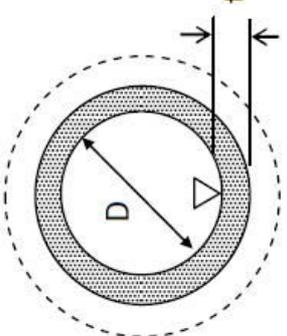
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
5	11	4	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 \varnothing	$\varnothing < 10\text{m}$	施工延長 20m ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		曲線部は設計図書による	
					$\varnothing \geq 10\text{m}$				
				枠中心間隔 a	幅 w	-30	枠延長 20m ごとに 1 箇所 枠延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所		
					高さ h	-30			
5	11	4	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 \varnothing	$\varnothing < 10\text{m}$	1 施工箇所ごと			
					$\varnothing \geq 10\text{m}$				
				延長 L	延長 L	-200	1 施工箇所ごと		
					延長 L	-200			
5	11	6	アンカー工	削孔深さ \varnothing	設計値以上	全数 (任意仮設は除く。)			
					配置誤差 d				100
				せん孔方向 θ	せん孔方向 θ				± 2.5 度
5	12	2	擁壁工 プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	1 施工箇所ごとに 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所ごとに 2 箇所			
					延長 L				-200

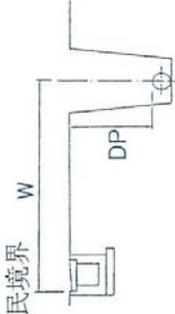
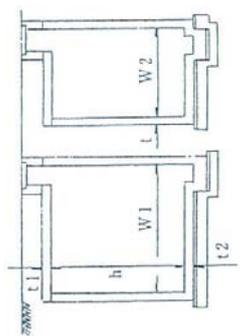
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要							
5	一般施工	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長20mごとに1箇所 延長20m以下のものは1箇所 箇所ごとに2箇所									
				高さ h	$h < 3\text{ m}$				-50						
					$h \geq 3\text{ m}$				-100						
				鉛直度 △	±0.03 h かつ ±300 以内										
				控え長さ	設計値以上										
				延長 L	-200				1 施工箇所ごと						
				4	12				擁壁工	井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	 		
											法長 l	$l < 3\text{ m}$			-50
												$l \geq 3\text{ m}$			-100
											厚さ t1, t2, t3	-50			
延長 L1, L2	-200	1 施工箇所ごと													

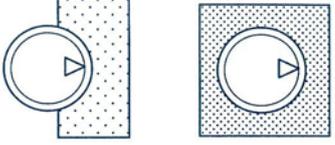
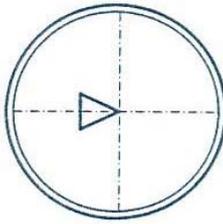
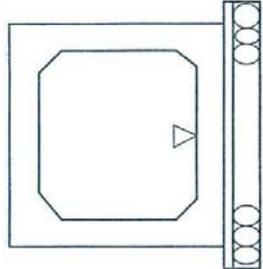
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
5	一般施工	14 推進工	推進工	基準高▽	±50	基準高, 中心線の変位 (水平) は, 推進管 1 本ごとに 1 箇所測定する。		掘進中の蛇行状況, 推進力等を蛇行図, 推進力図 (表) 等にまとめる。掘進及び裏込め注入等の管理資料, 日報は適宜まとめる。
				中心の変位 (水平)	±50			
				延長 ϕ	-20			
5	一般施工	15	一次覆工	基準高▽	±50	基準高, 中心線の変位 (水平) は, セグメント 5 リングごとに 1 箇所測定する。		掘進中の蛇行状況, 推進力等を蛇行図, 推進力図 (表) 等にまとめる。掘進及び裏込め注入等の管理資料, 日報は適宜まとめる。裏込め注入による浮き上がり量, セグメントの変形量の測定は, 監督員の指示により, 適宜実施する。
				中心の変位 (水平)	±50			
				管径 (内径)	±50			
5	一般施工	17	二次覆工	延長 ϕ	-20	延長 ϕ はマンホール間を測定する。		
				基準高▽	±50	基準高, 中心線の変位 (水平) は, 施工延長 40m ごとに 1 箇所測定する。		
				中心の変位 (水平)	±50	二次覆工厚は, 1 打設ごとに端面で上下左右 4 点を測定する。		
5	一般施工	15	シールド工	仕上がり内径 D	-20	仕上がり内径は, 施工延長 40m ごとに 1 箇所測定する。		
				延長 ϕ	-20	延長 ϕ はマンホール間を測定する。		

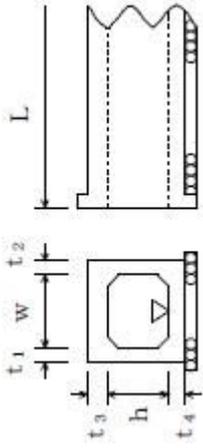
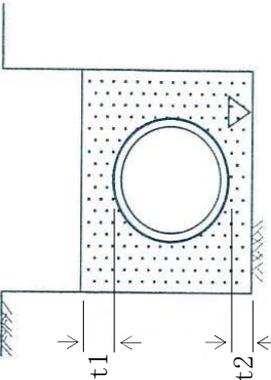
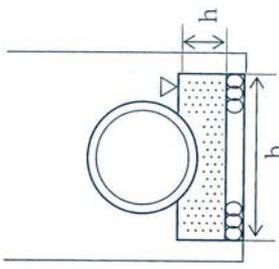
出来形管理基準

章	節	条	工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
6	1	5	管布設工	占用位置 W	± 30	路線, 口径, 管種ごとに, 施工延長 40 mごとに1箇所		
				土被り DP	± 30			
			管継手工	各種継手	接合要領書 による	口径, 管種ごとに全接合箇所測定 各種継手点検表に記入 各種継手ごとに 「継手チェックシート (日本ダクタイル鉄管協会)」 で確認する。		
			弁栓類・鉄蓋の据付け	路面との段差	段差がないこと	全箇所測定		
			弁室その他の構造物	弁室 (現場打)	壁厚 t	-20		
床版厚 t1	-20							
底版厚 t2	-20							
内空幅	-30							
内空高	± 30							
			異形管防護工	幅	-30	全箇所測定		
		高さ						
		辺長						
				体積	+	+		

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	1	3~6	管布設 (自然流下管)	基準高 ▽	±30	基準高, 中心線の変位 (水平) は, マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
				中心の変位 (水平)	±50			
				延長 ℓ	-20	延長 ℓ はマンホール間を測定する。		
7	1	3~6	圧送管	基準高 ▽	±30	施工延長 40m ごとに 1 箇所の割合で測定する。		
				中心の変位 (水平)	±50			
				延長 ℓ	-20			
7	1	7	カルバート工 (プレキャスト) 矩形渠	基準高 ▽	±30	基準高, 中心線の変位 (水平) は, 施工延長 20m ごとに 1 箇所の割合で測定する。		
				中心の変位 (水平)	±50			
				延長 ℓ	-20	延長 ℓ はマンホール間を測定する		

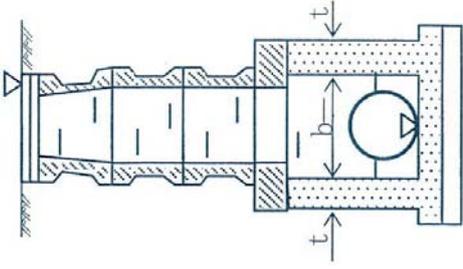
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	1	管布設工事	カルバート工 (場所打) 矩形渠	基準高 ∇	± 30	両端, 施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定する。		
				厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
				幅 (内法) w	-20			
				高さ h	± 20			
				延長 ℓ	-20			
7	2	管路土工	砂基礎	基準高 ∇	± 30	各マンホール間の中央部及び両端部等 を測定する。		
				厚さ t_1, t_2	設計値以上			
7	2	管路土工	コンクリート基礎	基準高 ∇	± 30	各マンホール間の中央部及び両端部等 を測定する。		
				幅 b	-30			
				厚さ h	-30			

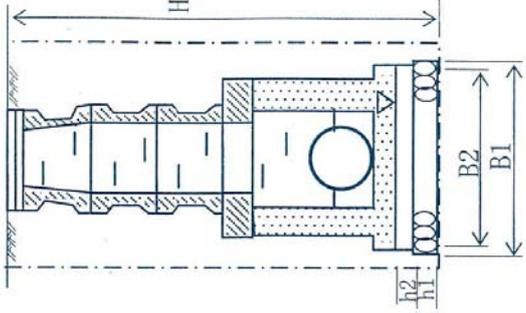
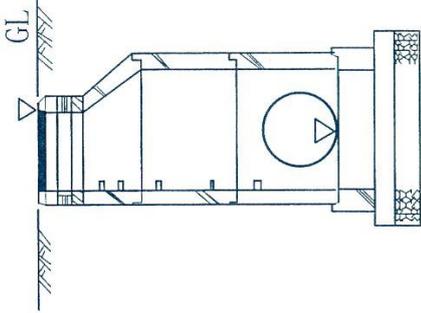
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	3	4, 5	下水道工事	管更生工事	内径	設計更生管内径の 5%以内	上下流マンホール管口 (中大口径は、1 スパン中間付近で1 箇所)	
						硬化直後と 24 時間以 降の測定値に差がな いこと。		
			自立管	厚み	呼び厚さ以上で +20%以内	1 スパンごと 対角線上 3 箇所測定	全スパン	
				仕上がり状況	シワ, たるみ, 剥離, 漏水, 異常変色がな い。			
			複合管	内径	取付管口の仕上がり 状況が良好であるこ と。	<ul style="list-style-type: none"> ・開孔形状の異常 ・開孔部の閉塞の有無 ・開孔部の整形状況 ・その他管口の状況 (目視, テレビカメラにより確認)	上下流マンホール管口	
				仕上がり状況	設計更生管径以上 (平均内径)	1 スパンごとに 水平及び垂直内径を測定	全スパン	

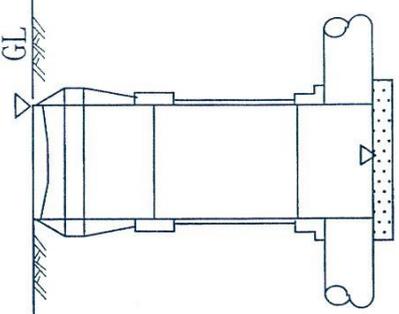
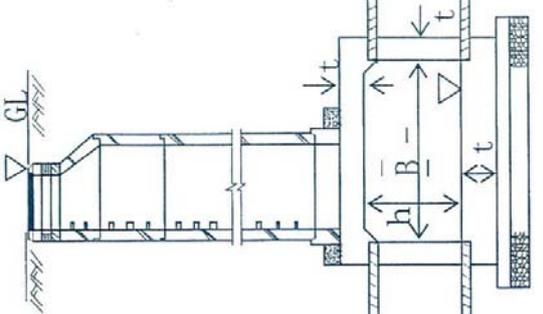
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	4	1	標準マンホール工	基準高 ▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
		幅 b (内法)		-30				
		壁厚 t		-20				
		マンホール深さ		±30				

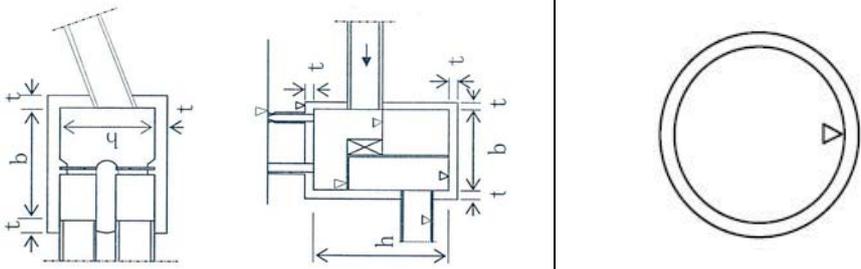
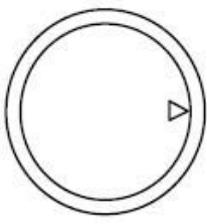
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	下水道工事	1	マンホール基礎工	基準高 ▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				床掘深 H	±30			
				基礎工幅 B1	-50			
				基礎工高 h1	-30			
				コンクリート工幅 B2	-30			
				コンクリート工高 h2	-10			
7	下水道工事	1	組立マンホール工	基準高 ▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				マンホール深さ	±30			

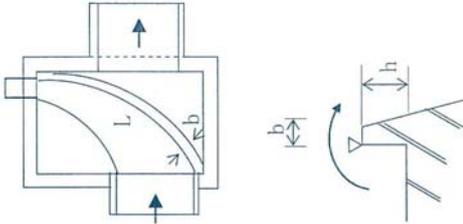
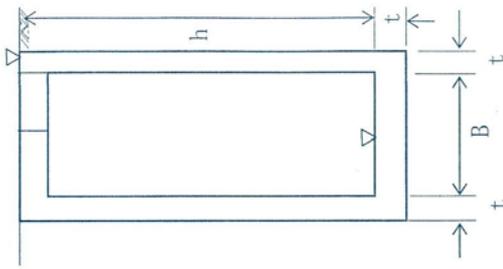
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	4	マンホール・ます等築造工事	小型マンホール工	基準高 ∇	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				マンホール深さ	±30			
7	4	マンホール・ます等築造工事	現場打 特殊マンホール工	基準高 ∇	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				幅 B	-30			
				高さ h	-30			
				壁厚 t	-20			
				マンホール深さ	±30			

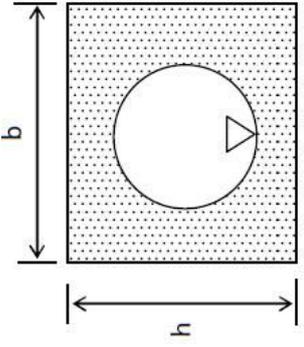
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	下水道工事 管路	伏せ越し室・雨水吐室工	伏せ越し室・雨水吐室	基準高 ∇	± 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				幅 B (内法)	-30			
				高さ h	-30			
				厚さ t	-20			
7	下水道工事 管路	伏せ越し管工	伏せ越し管	基準高 ∇	管布設工に準じる	1 施工箇所ごとに測定する。		
				中心線の変位 (水平)	管布設工に準じる			

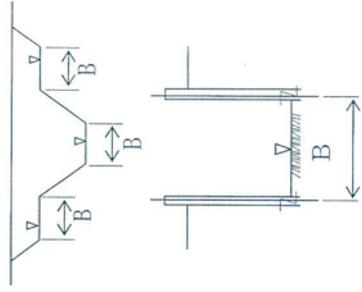
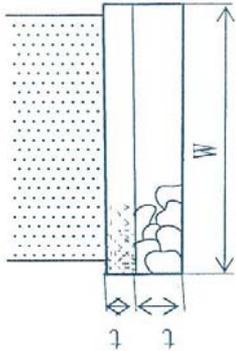
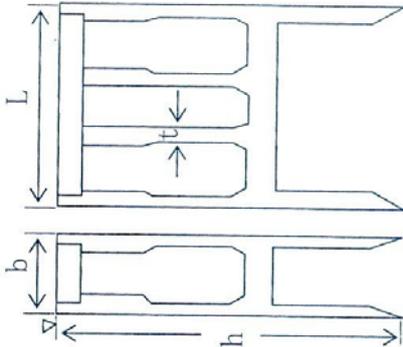
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	下水道工事 管路	越流堰工 (雨水吐室)	越流堰 (雨水吐室)	基準高 ∇	±10	基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1 施工箇所ごとに測定する。		
				幅 b (厚さ)	-20			
				高さ h (深さ)	-30			
				延長 L (長さ)	-20			
7	下水道工事 管路		中継ポンプ施設	基準高 ∇	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
				幅、長さ B	-30			
				深さ h	-30			
				壁厚 t	-20			

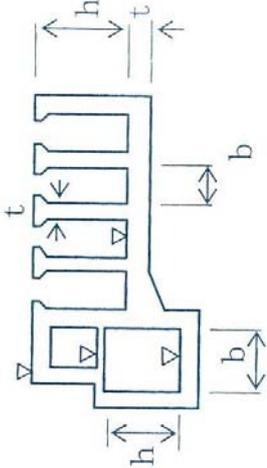
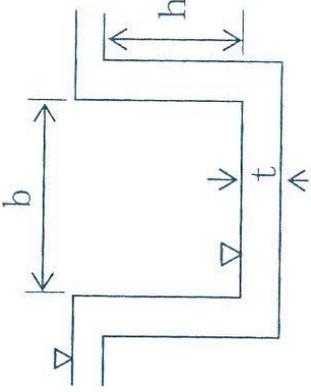
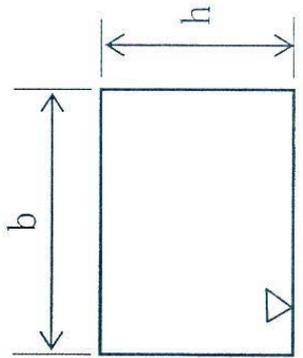
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	下水道工事 管路	立杭内管布設工	空伏工	基準高 ▽	±50	1 施工箇所ごとに測定する。		
				幅 b	-30			
				高さ h	-30			
				中心のずれ	±50			
				延長	-20			

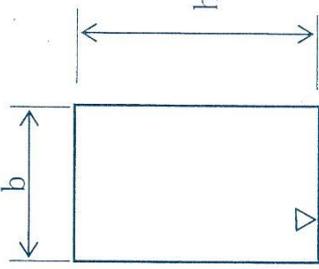
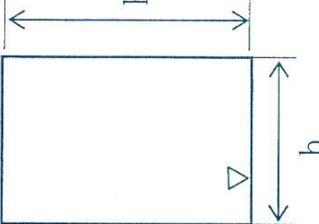
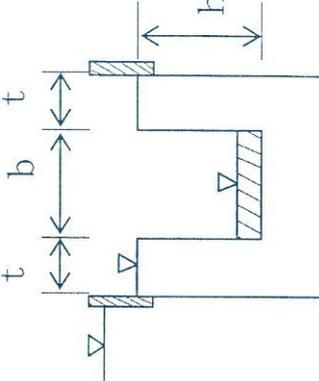
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	掘削工	土工 (掘削)	基準高 ∇	±50	施工延長おおむね40m (小規模なものは20m) ごとに基準測線を設定し, 基準高を10mごと, 変化点ごとに測定する。		
				幅 B	-100			
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	直接基礎工	構造物基礎	幅 W	設計値以上	施工延長 20m ごとに 1 箇所以上測定する。 延長 20m 以下は, 1 施工箇所ごとに 2 箇所測定する。		
				厚さ t	設計値以上			
				延長	各構造物の規格値による			
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	本体築造工	ケーソン基礎	基準高 ∇	±100	打設ロットごとに測定する。		
				長さ L	-50			
				幅 b	-50			
				高さ h	-100			
				壁厚 t	-20			
				偏心量	300 以内			

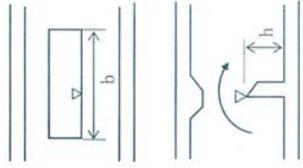
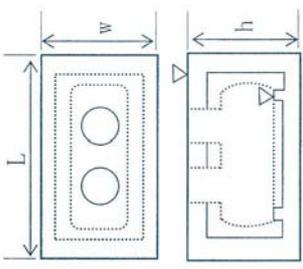
出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要						
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	躯体工	池・槽の主要構造物	基準高 ∇	±30	1 池（又は1槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。								
				幅 b	±30									
				高さ h	±30									
				壁厚 t	-20 ただし 床版厚 -10									
				長さ	±50									
				基準高 ∇	±20				1 施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。					
				幅 b	±20									
				高さ h	±20									
				壁厚 t	±10									
				長さ	±50									
				幅 b	±20							永久開口部ごとに測定する。		
				高さ h	±20									
				開口部										

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
7	下水道工事 処理場・ポンプ場	躯体工	ゲート用開口部	基準高 ▽	-20 +0	開口部ごとに測定する。		
				幅 b	-0 +20			
				高さ h	±20			
7	下水道工事 処理場・ポンプ場	躯体工	可動せき用開口部	基準高 ▽	-20 -0 +20	開口部ごとに測定する。		
				幅 b				
				高さ h	±20			
7	下水道工事 処理場・ポンプ場	越流槽工	流出トラフ	基準高 ▽	±20	基準高は、1 施工箇所ごとに交差点等を測定する。 幅、高さは、各池の 1 施工箇所について 3 箇所測定する。 長さは、各池外周部の 1 施工箇所について測定する。		
				幅 b	±20			
				高さ h	-20			
				厚さ t	±20			
				長さ	±50			

出来形管理基準

章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	越流堰板工	越流堰	基準高 ∇	±20	基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1 施工箇所ごとに測定する。			
				幅 b	±20				
				高さ h	-20				
				長さ	±20				
7	処理場・ポンプ場 下水道工事	本体築造工	燃料貯留槽工	基準高 ∇	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。			
				厚さ t	-20				
				幅 w	-30				
				高さ h	±30				
				延長 L	-50				
				7	処理場・ポンプ場 下水道工事				管布設工
幅 b	-30								
高さ h	±30								
厚さ t	-20								
延長	L < 20m :	-50							
	L ≥ 20m :	-100							

2 品質管理基準

目次（品質管理基準）

	p.
1 セメント・コンクリート	61
(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	
2 ガス圧接	74
3 既製杭工	77
4 下層路盤	80
5 上層路盤	87
6 アスファルト安定処理路盤	99
7 セメント安定処理路盤	100
8 アスファルト舗装	105
9 転圧コンクリート	115
10 路床安定処理工	125
11 表層安定処理工（表層混合処理）	129
12 固結工	132
13 アンカー工	132
14 補強土壁工	134
15 吹付工	137
16 現場吹付法砕工	145
17 道路土工	153
18 排水性舗装工・透水性舗装工	158
19 溶接工	165
<水道>	
20 配管（水道） 水圧試験	171
21 " 管の接合	171
22 " 管の溶接	171
23 " 内面塗装(無溶剤形エポキシ樹脂塗料)	172
24 " 外面塗装(タールエポキシ樹脂塗料)	173
25 " 外面塗装(ジョイントコート)	174
<下水道>	
26 管布設工（開削） 管渠材料(下水道用鉄筋コンクリート管)	175
27 " 管渠材料(下水道用硬質塩化ビニル管)	176
28 " 管渠材料(下水道用リブ付硬質塩化ビニル管)	177
29 " 管渠材料(下水道用強化プラスチック複合管)	178
30 " 管渠材料(下水道用レジンコンクリート管)	179
31 " 管渠材料(下水道用ボックスカルバート)	180

32	〃	管渠材料(下水道用ダクタイル鋳鉄管) ……………	181
33	〃	管渠材料(下水道用ポリエチレン管) ……………	182
34	〃	管渠材料(鋼管) ……………	183
35	管推進工	管渠材料(下水道用推進工法用鉄筋コンクリート管) ……………	184
36	〃	管渠材料(下水道用推進工法用ダクタイル鋳鉄管) ……………	185
37	〃	管渠材料(鋼管) ……………	186
38	シールド工	管渠材料(シールド工用標準コンクリート系セグメント) ……………	187
39	〃	管渠材料(シールド工用標準鋼製セグメント) ……………	188
40	マンホール設置工	管渠材料(組立マンホール側塊) ……………	189
41	〃	管渠材料(下水道用鋳鉄製マンホールふた) ……………	190
42	〃	管渠材料(マンホール足掛金物) ……………	190
43	〃	管渠材料(下水道用塩化ビニル製小型マンホール) ……………	191
44	ます設置工	管渠材料(下水道用鋳鉄製防護ふた) ……………	192
45	〃	管渠材料(下水道用硬質塩化ビニル製ます) ……………	193
46	〃	管渠材料(下水道用ポリプロピレン製ます) ……………	194
47	管更生工事	……………	195

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検査を実施する。空欄の項目については、必ず現場検査を実施する。

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号, 国港環第35号, 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は, 工事開始前, 工事中1回/6箇月以上及び産地が変わった場合		○
		その他 (JISマーク表示されたプレミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・碎石, 高炉スラグ骨材, フェロニッケルスラグ細骨材, 銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前, 工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) -第1部: 高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) -第2部: フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) -第3部: 銅スラグ骨材 JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) -第4部: 電気炉酸化スラグ骨材 JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂及びスラグ) 細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下、その他の場合7.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材中の 粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前, 工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合	/	○
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前, 工事中1回/6箇月以上 及び産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれ のある地点に適用する。	○
			セメントの 物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上	/	○
			ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上	/	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	練混ぜ水の 水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合： JIS A 5308 附属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差： 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/ 年以上及び水質が変わっ た場合	上水道を使用している場合は試 験に替え、上水道を使用してい ることを示す資料により確認を 行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差： 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
1 (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	製造 (プラント)	その他	計量設備の 計量精度	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レデューミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を 行う。	○
			ミキサの 練混ぜ性能試験		コンクリートの練混ぜ量 [公称容量の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 [公称容量の1/2の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前，工事中1回/ 年以上	小規模工種で1工種当りの総使 用量が50m ³ 未満の場合は1工種 1回以上の試験，又はレデュー ミクストコンクリート工場の品 質証明書等のみとすることがで きる。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前，工事中1回/年以上	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験，又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3 kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたががる場合は，午前に1回コンクリート打設前に行い，その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合，午後の試験を省略することができる。 (1 試験の測定回数は3回とする。) 試験の判定は3回の測定値の平均値	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験，又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は，「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合は、そのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後、全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計士15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値又は指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)又は重要構造物では重要度に応じて100～150m³ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数が多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm：許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランプ8cmを標準とする。	<p>・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³~150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時</p> <p>ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクスコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。</p> <p>・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</p>	小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工	必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回 なお、テレストピースは打設場所にて採取し、1回ごとに6本(σ7...3本, σ28...3本)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回ごとに3本(σ3)を採取する。 	小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時 		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工	その他	コンクリートの 曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日ごとに2回（午前、午後）の割りで行う。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回ごとに原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
			コアによる 強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの 洗い分析試験	JIS A 1112				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、 内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリート カルパパート類、橋梁上・下部工及び高さが 3 m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、 いずれの工種についてもプレキャスト製品 及びプレストレストコンクリートは対象と しない。）とし構造物躯体の地盤や他の構 造物との接触面を除く全表面とする。 フォーミング・底版等で竣工時に地中、水中 にある部位については竣工前に調査する。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (藍圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工後試験	必須	テストハンマーによる 強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びバルコニー類で行う。 その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位ごとに3箇所の調査を実施 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、若しくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) セメント・コンクリート	施工後試験	その他	コアによる 強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取	コア採取位置、供試体の抜取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1箇所強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及び かぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による。	同左	同左	同左	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物中の強度測定要領」による。				○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上</p> <p>ただし、SD490の場合は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上</p> <p>ただし、SD490の場合は1.2倍以上</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があってはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径ごとに自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合 <p>SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測(詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	<p>熱間押拔法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押拔法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。また、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上 ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 <p>ただし、現場条件により溶接機械の設置が出来ない場合には、添筋で補強する（コンクリートの充填性が低下しない場合に限る）。</p>	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>各検査ロットごとに30箇所ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上ときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</p>	<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。</p> <p>抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径 700 mm未満：許容値 2 mm以下 外径 700 mm以上 1,016 mm以下： 許容値 3 mm以下 外径 1,016 mmを超え 2,000 mm以下： 許容値 4 mm以下		<ul style="list-style-type: none"> ・外径 700 mm未満：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $2\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径 700 mm以上 1,016 mm以下：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $3\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径 1,016 mmを超え 2,000 mm以下：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を $4\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透深傷試験 (溶剤除去性染色 浸透探傷試験)	JIS Z 2343 -1, 2, 3, 4	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の 3類以上	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の 3類以上	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は、60%～70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回ごとに3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回ごとに3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシュ シャーラン鉄鋼スラグは修正CBR30% 以上） アスファルトコンクリート再生骨材 を含む再生クラッシュシャーランを用い る場合で、上層路盤、基層、表層の 合計厚が次に示す数値より小さい場 合は30%以上とする。 京都市・・・40cm	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは，舗装施 工面積が2,000㎡以上又は使用する 基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは，上記以 外の工事とする。 	○
			骨材の ふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの 水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュヤードラン鉄鋼スラッグに適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	道路用スラッグの 呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュチャーランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュチャーランに適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡ごとに1個 	<p>荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</p> <p>セメントコンクリートの路盤に適用する。</p>	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		全幅、全区間で実施する。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		500㎡ごとに2回の割合で行う。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	/	中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材 含む場合 90%以上 40°Cで行った場合 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前, 材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは, 舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは, 上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし，鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの 呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施 工面積が2,000㎡以上又は使用する 基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以 外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの 水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施 工面積が2,000㎡以上又は使用する 基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以 外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの 一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1. 2Mpa 以上(14 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事： 施工前, 材料変更時 ・ 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・ 小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの 単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施 工面積が2,000㎡以上又は使用する 基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以 外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコングリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前, 材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	<p>・ 締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。</p> <p>また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならぬが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 500㎡ごとに1個</p>		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	施工	必須	粒度 (2.36mm フルレイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm フルレイ：±15%以内	中規模以上の工事： 定期的又は随時（1回 ～2回/日）	中規模以上の工事とは、舗装施工 面積が2,000㎡以上又は使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t以上の工事とする。	
			粒度 (75μm フルレイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μm フルレイ：±6%以内			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		500 m ² ごとに2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
7	セメント安定処理路盤 材 料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-38	下層路盤： 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前, 材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7	材料	必須	骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前, 材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7	セメント安定処理路盤 材 料	必須	土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-103	下層路盤：塑性指数PI：9以下 上層路盤：塑性指数PI：9以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	JIS A 1102	2.36mm フルイ：±15%以内	中規模以上の工事： 定期的又は随時（1回 ～2回/日）	中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。	
			粒度 (75μm フルイ)	JIS A 1102	75μm フルイ：±6%以内	中規模以上の工事： 異常が認められたとき。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならぬが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡ごとに1個	/	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回/日）	中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下				○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土，粘土塊量：0.25%以下				○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、又は扁平な石片： 10%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照 ・表 3.3.17 による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	○		
			ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-59	4%以下			
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-61	1/4以下			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	材料	その他	製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、舗装施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○	
			製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下				○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 GSS：50%以下 SS：30%以下				○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下				○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 <ul style="list-style-type: none"> ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4 				○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			伸度試験	JIS K 2207				
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミグロウンアスファルト：表3.3.4			
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミグロウンアスファルト：表3.3.4			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 <ul style="list-style-type: none"> ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 <ul style="list-style-type: none"> ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 			○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 <ul style="list-style-type: none"> ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4 			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプロードアスファルト：表3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192				
			タフネス・テナシテイト試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (2.36m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○
			粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			
			アスファルト量 抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度			
								○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならぬ。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならぬが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・500㎡ごとに1個 	橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理又は転圧回数による管理を行う。	
			温度測定 (初期締固め前)	温度計による	110℃以上	随時	随時測定値の記録は、1日4回(午前、午後各2回)	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
8 舗装 アスファルト	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による。	舗設車線ごと200mごと に1回		
9 転圧コンクリート	材料 (TISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正 VC 値：50 秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認	
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比は、品質管理試験としてコンステンション試験がやむを得ず行えない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前、午後） で、3本1組/回			
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧参照 ・細骨材：表-3.3.20 ・粗骨材：表-3.3.22	細骨材300㎥，粗骨材 500㎥ごとに1回，又は 1回/日			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材 300 m ³ 、粗骨材 500 m ³ ごとに1回、又は1回/日		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地 25%以下		ホワイトベースに使用する場合は： 40%以下	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	観察で問題なければ省略できる。	○	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前，材料の変更時	濃い場合は，JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度」による。	○
			モルタルの 圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前，材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308 附属書2	0.5%以下			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前，材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前，工事中 1 回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	練混ぜ水の 水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回 /年以上及び水質が変わ った場合	上水道を使用している場 合は試験に替え、上水道 を使用していることを示 す資料による確認を行う。	○
	製造（プラント）	その他	計量設備の 計量精度	回収水の場合： JIS A 5308 附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で 90%以上	設計図書による。	その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定 に適合しなければならな い。	○
					水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内		レディミクストコンク リートの場合、印字記録 により確認を行う。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
9	転圧コンクリート (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの 練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 [公称容量の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 [公称容量の1/2の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前，工事中1回 /年以上	小規模工種で1工種当りの 総使用量が50 m ³ 未満の 場合は1工種1回以上。 またレディミクストコン クリート工場(JISマー ク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすること ができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
9 転圧コンクリート	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		2回/日以上		
		必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前,午後)以上,その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし,運搬車ごとに目視観察を行う。		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	施工	必須	マシーナル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前, 午後) 以上, その他コンシステ ンシーの変動が認められ る場合などに随時実施す る。 ただし, 運搬車ごとに目 視観察を行う。		
			ランマール突き固め試験					
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> ・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合, 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上回らなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は, <ul style="list-style-type: none"> ① 1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ② 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上 	2回/日(午前, 午後)で, 3本1組/回(材令28日)		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	施工	必須	温度測定 (コンクリート)	温度計による。		2回/日 (午前, 午後) 以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回 (横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-300		500m ² に1個の割合でコアを採取して測定		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155, [4]-158	設計図書による。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法 便覧 [4] -185	最大乾燥密度の90%以上	500 m^3 ごとに1回の割合で行う。ただし、500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				又は、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	

面積 (m^2)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類) ずれかを実施する。	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とす2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 路床安定処理工	材料	必須	ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mごとに1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		現場 CBR 試験	JIS A 1222		設計図書による。	各車線ごとに延長40mごとに1回の割で行う。		
		含水比試験	JIS A 1203			降雨後又は含水比の變化が認められたとき。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (バンゲルマンビーム)			ブルーローリングでの不良箇所について実施		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 又は、 RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)	最大乾燥密度の90%以上 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上又は設計図書による。	500m ³ ごとに1回の割合で行う。ただし、500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

面積 (m ²)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
11 表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれかを実施する。	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>試験基準</p> <p>1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
11 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	必須	プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
			平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mごとに1回の割で行う。			
		その他	現場 CBR 試験	JIS A 1222		設計図書による。			
			含水比試験	JIS A 1203			降雨後又は含水比の変化が認められたとき。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)				プルーフローリングでの不良箇所について実施		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度ごとに3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。		
13 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前、午後）/日		
				JIS R 5201				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
13 アンカー工	施工	必須	多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準, 同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分 に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・施工数量の5%かつ3 本以上 ・初期荷重は計画最大 荷重の約0.1倍とし, 引 き抜き試験に準じた方 法で載荷と除荷を繰り 返す。 	<p>ただし, モルタルの必要強度の確 認後に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト等があり, 多 サイクル確認試験, 1 サイクル確 認試験の試験結果をもとに, 監督 員と協議し行う必要性の有無を判 断する。 	
			1 サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準, 同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入 されていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・多サイクル確認試験 に用いたアンカーを除 くすべて。 ・初期荷重は計画最大 荷重の約0.1倍とし, 計 画最大荷重まで載荷し た後, 初期荷重まで除 荷する 1 サイクル方式 とする。 		
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準, 同解説 (JGS4101-2000)				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
14 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時				
			外観検査 (ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左				
		その他	コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。						○
			土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。	設計図書による。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4] -185	最大乾燥密度の90%以上 又は、設計図書による。	500 m^3 ごとに1回の割合で行う。但し、500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				又は、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	

面積 (m^2)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締めめ機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による 確認
15 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号，国港環第35号，国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は，工事開始前，工事中1回/6箇月以上及び産地が変わった場合		○
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材） - 第1部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材） - 第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材） - 第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材） - 第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材 H）	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下，その他の場合5.0%以下（砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合（山砂の場合は，工事中1回/週以上）		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前，工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は，JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色溶液の色より濃い場合		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前，工事中1回/6箇月以上及び産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 付属書3	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前, 工事中1回/年以上及び水質が変わった場合	上水道を使用している場合は試験に替え, 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合: JIS A 5308 付属書3	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内, 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	その原水は, 上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならぬ。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
15 吹付工	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く) 製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 急結剤は適用外 	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く) 製造(プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 [公称容量の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下	工事開始前，工事中1回/年以上	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができるとができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502	[公称容量の1/2の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたががる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
15 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程JSCF F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日ごとに1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキヤッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じた20m ³ 〜150m ³ ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められた時	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号，国港環第35号，国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は，工事開始前，工事中1回/6箇月以上及び産地が変わった場合		○
		その他（JISマーク表示されたレギュミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材） 第一部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材） 第一部：フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材） 第三部：銅スラグ骨材 JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材） 第四部：電気炉酸化スラグ骨材 JIS A 5021（コンクリート用再生骨材B）	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下，その他の場合5.0%以下（砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合（山砂の場合は，工事中1回/週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前，工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は，JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前，工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前，工事中1回/6箇月以上及び産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前，工事中1回/月以上		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法枠工	材料	その他（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前，工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の 水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合： JIS A 5308 付属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差： 始発は30分以内，終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前，工事中1回/年以上及び水質が変わった場合		
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差： 始発は30分以内，終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7及び28日で90%以上		その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならぬ。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
16 現場吹付法枠工	製造（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	細骨材の 表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	○
			粗骨材の 表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
		計量設備の 計量精度	その他		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場 合、印字記録により確認を行う。	○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法枠工	製造（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 [公称容量の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 [公称容量の1/2の場合] コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前, 工事中1回/年以上	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中の モルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の 単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 現場吹付法砕工	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められた時 	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
		必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCEF561-2005	設計図書による。	<p>1回6本 吹付1日ごとに1回行う。</p> <p>なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。</p>	<p>参考値：18N/mm²以上（材令28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 	

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 現場吹付法枠工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に行われる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1 試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)又は設計図書の規定により行う。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められた時 設計図書による。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験又はレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上				
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く。） ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
			CBR試験（路床）	JIS A 1211		当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く。）		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202		当初及び土質の変化した時		
			土の含水比試験	JIS A 1203		<ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：当初及び土質の変化した時 ・ 路床：含水比の変化が認められた時 		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		当初及び土質の変化した時		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
17 道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説				
			土の圧密試験	JIS A 1217				
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185	<ul style="list-style-type: none"> 路体：最大乾燥密度の85%以上 路床：最大乾燥密度の90%以上 その他，設計図書による。	路体の場合， $1,000\text{m}^3$ ごとに1回の割合で行う。ただし， $5,000\text{m}^3$ 未満の工事は，1工事当たり3回以上 路床の場合， 500m^3 ごとに1回の割合で行う。ただし， $1,500\text{m}^3$ 未満の工事は1工事当たり3回以上	左記の規格値を満たしていても，規格値を著しく下回っている点が存在した場合は，監督員と協議の上で，(再)転圧を行うものとする。	
				又は， 「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上又は設計図書による。	路体・路床とも，1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし，1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合，その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても，規格値を著しく下回っている点が存在した場合は，監督員と協議の上で，(再)転圧を行うものとする。 	

面積 (m^2)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 (3種類)のいずれかを実施する。	「TS・GNSS用いた盛土の締め管理要領」による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	各車線ごとに延長40mごとに1箇所を割で行う。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
17 道路土工	材料	その他	現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。			
			含水比試験	JIS A 1203					降雨後又は含水比の変化が認められたとき。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216					トラファイカビリティが悪いとき。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)					プルーフローリングでの不良箇所について実施

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認	
18 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材の ふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧参照 3-3-2(3)による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、舗装施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	○	
			骨材の 密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下				○
			骨材中の 粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下				○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、又は扁平な石片： 10%以下				○
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照 3-3-2(4)による。				○
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下				○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下			
			製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕，製鋼スラッグ(SS)：30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 ・小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上			
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上			
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15℃)			
			引火点試験	JIS K 2265-1	260℃以上			
				JIS K 2265-2				
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2265-3	0.6%以下			
JIS K 2265-4								
			JIS K 2207					○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事： 施工前，材料変更時 小規模以下の工事： 施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは，舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは，上記以外の工事とする。 	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	タフネス：20N・m			
	密度試験	JIS K 2207						
	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmフルイ：±12%以内 基準粒度					
	プラント	必須						○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	粒度 (75 μm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 μm フルイ：±5%以内基準 粒度	・中規模以上の工事： 定期的又は随時 ・小規模以下の工事： 異常が認められたとき。 ・印字記録の場合： 全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 ・小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度	随時		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-111			アスファルト混合物の骨材飛散抑制性の確認	○
	舗設現場	必須	温度測定 (初期締固め前)	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回(午前、午後各2回)	
			現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-122	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上 (歩道箇所)	500㎡ごと		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-97	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：定期的又は随時（500㎡ごとに1個）。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上又は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の工事とする。 小規模以下の工事とは、上記以外の工事とする。 	
			外観検査（混合物）	目視				

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
19 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上	試験片の形状： JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経歴をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			型曲げ試験 (19mm 未満裏曲げ) (19mm 以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホール又はスラグ巻き込みであり、確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状： JIS Z 3122 試験片の個数：2		
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）	試験片の形状： JIS Z 2242 4号 試験片の採取位置： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位ごとに3		○

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
19 溶接工	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○	
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長			○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
19 溶接工	施工	必須	引張試験： スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による。	試験片の形状： JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経歴をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			曲げ試験： スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状： JIS Z 3145 試験片の個数：3		
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。	「鋼道路橋の疲労設計指針H4.3」による継手の設を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。（等級に応じて、内部キズの規格値は3mm以下又は、板厚/6mm以下となる）	○
			外観検査（割れ）	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉深傷法又は浸透液深傷法を用いる。		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面のピット)	目視及びビノギス等 による計測	主要部材の突合せ継手、断面を構成するT継手及びびかど継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手ごとに3個又は継手長さ1mごとに3個までを許容するものとする。 ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算するものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下			
			外観形状検査 (アンダーカット)		アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。			

「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」による継手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。
(等級に応じて、アンダーカットの規格値は0.3mm以下又は、0.0mmとなる)

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 溶接工	施工	必須	外観検査 (オーバークラップ)	目視	あってはならない。	検査体制，検査方法を明確にした上で目視検査する。		
			外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びびのど厚は，指定すみ肉サイズ及びびのど厚を下回ってはならない。 ただし，1 溶接線の両端各50mmを除く部分では，溶接長さの10%までの範囲で，サイズ及びびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制，検査方法を明確にした上で，目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (余盛高さ)		道路橋示方書・同解説による。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 溶接工	施工	必須	外觀形状検査 (アークスタッド)	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> 余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 クラック及びスラグ巻込み：あつてはならない。 アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)を超えてはならない。 	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	
			ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格	<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて、全数外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p>		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 配管（水道）	水圧試験	必須	管路水圧試験	管内に充水し所定の水圧を負荷し、一定時間保持してこの間の圧力変化を測定	管路に漏水等異常がなく、急激な圧力降下が生じないこと。	管路工事了了時	監督員が必要と認められた場合原則として監督員の立会いのもと実施	
			継手部水圧試験	試験水圧0.5MPa程度で5分保持してこの間の圧力変化を測定	0.4MPa 以上保持	φ900mm 以上の直管継手 10 箇所ごとに1 箇所以上及び呼び径 800 mm以上の推進管継手の全部について実施		
21 配管（水道）	管の接合		ダクタイル鋳鉄管継手部接合検査	目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> 各継手部所定の寸法を満たすこと。 ボルトの締め付けトルクを満たすこと。 	すべての継手接合箇所について実施	継手チェックシートを使用	
			放射線透過試験	JIS Z 3104 JIS Z 3050 JIS Z 3106	<ul style="list-style-type: none"> きずの分類において3類以上 内面へこみは、その部分の透過写真濃度がこれに接する母材部分の透過写真濃度を超えないこと。 溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個ごとに6mm 又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えず、試験部の有効長さ当たり最大寸法の合計長さ12mm以下とする。 	検査箇所数は、縦横の交差箇所を含め1リング2箇所	WSP008 参照 監督員の指示で検査箇所増可能	
22 配管（水道）	管の溶接							

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 配管（水道）	内面塗装（無溶剤形エポキシ樹脂塗料）	必須	外観検査	JWWA K 157	異物の混入、著しいむら及び塗りもれなどがなく、均一な塗膜であること。	すべての塗装箇所	工場等で塗装し、試験成績表等で品質が確認できる場合は除く。	
			塗膜厚測定	JWWA K 157	0.4mm以上(プライマーを含む。)	監督員の指示した箇所		
			ピンホール	JWWA K 157	ピンホール探知器を用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと。	すべての塗装箇所		
			付着性試験	JWWA K 157	へらを用いてはつり、容易にはがれないこと。	監督員の指示した箇所		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 配管（水道）	外面塗装（タールエポキシ樹脂塗料）	必須	外観検査	JWWA K 115	異物の混入、著しいむら及び塗りもれなどがなく、均一な塗膜であること。	すべての被膜箇所	工場等で塗装し、試験成績表等で品質が確認できる場合は除く。	
			塗膜厚測定	JWWA K 115	0.3mm以上	すべての被膜箇所		
			ピンホール	JWWA K 115	ピンホール探知器を用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと。	すべての被膜箇所		
			付着性試験	JWWA K 115	へらを用いてはつり、容易にはがれないこと。	監督員の指示した箇所		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 配管（水道）	外面塗装（ジョイントコート）	必須	外観検査	JWWA K 153	<ul style="list-style-type: none"> • 焼損がないこと。 • 有害な欠陥となるめくれがないこと。 • ジョイントコート両端から 50mm 以内に膨れがないこと。 • 工場塗装部との重ね長さは 50mm 以上 • 耐衝撃シートについては、有害なきずがなく、テープ又は固定バンドで確実に固定されていること。 	すべての被膜箇所		
			塗膜厚測定	JWWA K 153	加熱収縮後のジョイントコートの厚さは、1.5mm 以上	すべての被膜箇所		
			ピンホール	JWWA K 153	ピンホール探知器を用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと。	すべての被膜箇所		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
26 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用鉄筋コンクリート管)	必須	外観	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う。)	(1)外観検査は全数について行う。		○	
			形状・寸法 (カラー及びビゴム輪を含む)	JSWAS A-1					(2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。
			外圧強さ		検査項目	判定基準			
			水密性		管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。 ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れも含むものであり、直線性のものを指す。 なお、かめの甲状のひび割れは差し支えない。			
			管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。					
			管端面の欠損	管端面の平面積が3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。					

品質管理基準

工種	27 管布設工(開削)	試験区分	必須	試験項目	外観・形状 寸法 引張試験 偏平試験 負圧試験 耐薬品性試験 ビカット軟化 温度試験	試験方法	目視 JSWAS K-1	規格値	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	試験基準	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	概要		試験成績表等による確認	○		
				検査項目	判定基準												
				有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)												
				滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。												
				割れ	割れないこと。												
				ねじれ	著しいねじれがないこと。												
				管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならぬ。												
				実用上の真っ直ぐ	実用上、真っ直ぐであること。												

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認														
28 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用リップ付硬質塩化ビニル管)	必須	外観・形状	目視	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う)</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>割れ</td> <td>割れがないこと。</td> </tr> <tr> <td>ねじれ</td> <td>著しいねじれがないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならぬ。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真っ直ぐ</td> <td>実用上、真っ直ぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	割れ	割れがないこと。	ねじれ	著しいねじれがないこと。	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならぬ。	実用上の真っ直ぐ	実用上、真っ直ぐであること。	<p>(1) 外観・形状検査は全数について行う。</p> <p>(2) 寸法、引張試験、扁平試験、耐薬品性試験及びビッカト軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>		○
			検査項目	判定基準																		
			有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。 (かすり傷程度のものは差し支えない)																		
			滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。																		
			割れ	割れがないこと。																		
			ねじれ	著しいねじれがないこと。																		
			管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならぬ。																		
			実用上の真っ直ぐ	実用上、真っ直ぐであること。																		
			寸法	JSWAS K-1																		
			引張試験																			
扁平試験																						
負圧試験																						
耐薬品性試験																						
ビッカト軟化温度試験																						

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認										
29 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用強化プラスチック複合管)	必須	外観・形状	目視	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う)</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p>	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法, 外圧試験, 耐薬品性試験, 耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○										
				JSWAS K-2														
			寸法															
			外圧試験		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>管の強さ, 水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>管の断面は, 実用的に真円で, その両端面は管軸に対して直角でなければならない。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真っ直ぐ</td> <td>実用上, 真っ直ぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>				検査項目	判定基準	有害な傷	管の強さ, 水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	管の断面形状	管の断面は, 実用的に真円で, その両端面は管軸に対して直角でなければならない。	実用上の真っ直ぐ	実用上, 真っ直ぐであること。
			検査項目	判定基準														
			有害な傷	管の強さ, 水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。														
			滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。														
管の断面形状	管の断面は, 実用的に真円で, その両端面は管軸に対して直角でなければならない。																	
実用上の真っ直ぐ	実用上, 真っ直ぐであること。																	
耐薬品性試験																		
耐酸試験																		
水密試験																		

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用レジンコンクリート管)	必須	外觀, 形状及び寸法	目視	[外觀検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは, 同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外觀・形状検査は全数について行う。 (2)寸法及び外圧強さ, 水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			水密性試験	検査項目	判定基準	管の長さ方向で管長の 1/4 以上(短管及び異形管の場合は 1/3 以上)にわたるひび割れがないこと。 ただし, 管長の 1/4 以下であっても管長の 1/10 程度のひび割れが複数あつてはならない。 ここで, ひび割れとは, 乾燥収縮に伴い, ごく表面上に発生するひび割れも含むものであり, 直線性のものを指す。 なお, かめの甲状のひび割れは差し支えない。		
			耐酸性試験	管軸方向のひび割れ	管周方向のひび割れ	管周の方向で, 管周の 1/10 以上にわたるひび割れがないこと。		
			吸水性試験	管端面の欠損	管端面の平面積が 3%以上が欠損していないこと。ただし, シール材に係る部分についての欠損はないこと。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
31 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用ホックスカルバート)	必須	外観	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性、コンクリートの圧縮強さは日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 II類の規定による。				
			外圧強さ	判定基準	有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れがないこと。			
			水密性	ひび割れ	ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れも含むものであり、直線性のものを指す。 なお、かめの甲状のひび割れは差し支えない。			
			コンクリートの圧縮強度	端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。			
				外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認															
32 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用ダクタイル鑄鉄管)	必須	原管	JSWAS G-1	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <p>[外観検査]</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。</p> <p>(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原管</td> <td>クラック</td> <td>クラックがないこと。</td> </tr> <tr> <td>湯境</td> <td>湯境がないこと。</td> </tr> <tr> <td>鑄巣</td> <td>手直しの範囲から超えるものは不可とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">完成管</td> <td>モルタルラ イニング</td> <td>有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが付着していないこと。 表面は美用的に滑らかであること。</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。</td> </tr> </tbody> </table> </div>	検査項目		判定基準	原管	クラック	クラックがないこと。	湯境	湯境がないこと。	鑄巣	手直しの範囲から超えるものは不可とする。	完成管	モルタルラ イニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが付着していないこと。 表面は美用的に滑らかであること。	塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。	<p>(1) 外観検査は全数について行う。</p> <p>(2) 原管、内装、外装における形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>		○
			検査項目			判定基準																	
			原管	クラック		クラックがないこと。																	
				湯境		湯境がないこと。																	
鑄巣	手直しの範囲から超えるものは不可とする。																						
完成管	モルタルラ イニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが付着していないこと。 表面は美用的に滑らかであること。																					
	塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。																					
内装																							
外観	目視																						
形状・寸法	JSWAS G-1																						
コンクリートの圧縮強度																							

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33 管布設工(開削)	管渠材料(下水道用ポリエチレン管)	必須	外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う。)	(1)外観・形状検査は全数について行う。		○
			寸法	JSWAS K-14				
		引張試験		検査項目	判定基準	「検査証明書」の写しによる。		
		偏平試験		有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。			
		水圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
		偏平負圧試験		割れ	割れないこと。			
		耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。			
		環境応力き裂試験		管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならぬ。			
		熱間内圧クレープ試験		実用上の真っ直ぐ	実用上、真っ直ぐであること。			
		熱安定性試験		引張試験				
		融着部相溶性試験		熱安定性試験				
		耐候性試験						

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
34 管布設工(開削)	管渠材料(鋼管)	必須	外観	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)形状・寸法, 成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類の規定による。				
			成分・機械的性質	JIS G 3443 JIS G 3451				
			非破壊又は水圧					
			塗装					
			検査項目	判定基準				
			実用的に真つ直ぐ	実用的に真つ直ぐであること。				
			両端は管軸に対して直角	実用的に両端面は管軸に対して著格であること。				
			有害な欠陥	甚だしい接合部の目違い, アンダーカット, 溶接ビートの不整がないこと。				
			仕上げ良好	側面が平滑に仕上がっていること。				
完成管	塗装及び塗膜装	管によく密着し, 実用上平滑で, 有害な膨れ, へこみ, しわ, たれ, 突部未ぶつの混入などがないこと。						

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による確認
35 管推進工	管渠材料(下水道推進工法用鉄筋コンクリート管)	必須	外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法 (カラー及びゴム輪含む)	JSWAS A-2又はA-6	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			外圧強さ		判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。 ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。			
			コンクリートの圧縮強度		ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れも含むものであり、直線性のものを指す。 なお、かめの甲状のひび割れは差し支えない。			
			水密性		管周方向のひび割れ 管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。 管端面の欠損 管端面の平面積が3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による 確認												
36 管推進工	管渠材料(下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	必須	原管	JSWAS G-1	<p>[外観検査]</p> <p>(1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。</p> <p>(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原管</td> <td>クラック クラックがないこと。</td> </tr> <tr> <td>湯境</td> <td>湯境がないこと。</td> </tr> <tr> <td>錆果</td> <td>手直しの範囲から超えるものは不可とする。</td> </tr> <tr> <td>モルタルライニング</td> <td>有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが 付着していないこと。 表面は実用的に滑らかである こと。</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	原管	クラック クラックがないこと。	湯境	湯境がないこと。	錆果	手直しの範囲から超えるものは不可とする。	モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが 付着していないこと。 表面は実用的に滑らかである こと。	塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。	<p>(1)外観・形状検査は全数について行う。</p> <p>(2)原管、内装、外装における形状・寸法は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>		○
						検査項目	判定基準													
			原管	クラック クラックがないこと。																
			湯境	湯境がないこと。																
			錆果	手直しの範囲から超えるものは不可とする。																
			モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内部にモルタルが 付着していないこと。 表面は実用的に滑らかである こと。																
			塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。																
			内装	目視		JSWAS G-1														
			外装	形状・寸法																

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
37 管推進工	管渠材料(銅管)	必須	外観	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。 若しくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)形状・寸法, 成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類の規定による。 JIS G 3444	判定基準			
			成分・機械的性質		実用的に真つ直ぐであること。 両端は管軸に対して直角			
			非破壊又は水压		有害な欠陥 甚だしい接合部の目違い, アンダーカット, 溶接ビートの不整がないこと。			
			塗装		仕上げ良好 側面が平滑に仕上がっていること。 塗装及びびり塗膜装 管によく密着し, 実用上平滑で, 有害なふくれ, へこみ, しわ, たれ, 突部, 異物の混入などが無いこと。			
			完成管					

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認	
38 シールド工	管渠材料(シールド工用標準コンクリート系セグメント)	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4	<p>[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等がないこと。</p>	<p>(下水道協会規格) (1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組検査及び性能検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>			
			水平仮組検査						
			性能検査						
			単体曲げ試験						
			継手曲げ試験		<p>[外観検査] (下水道協会規格外) (1) 有害なひび割れ、隅角部の破損がないこと。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値はJSWAS A-4の規定による。</p>	<p>(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、セグメント 500 リング及びその端数に1 回行う。</p>			
			ジャッキ推力試験						
			つり手金具引き抜き試験						

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による 確認
39 シールド工	管渠材料(シールド工事用標準鋼製セグメント)	必須	材料検査	JSWAS A-3	<p>[外観検査]</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。</p> <p>(2) 有害な曲がり，そり等がないこと。</p>	<p>(下水道協会規格)</p> <p>(1) 外観検査は全数について行う。</p> <p>(2) 材料，形状・寸法，溶接，水平仮組検査は，日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p> <p>(3) 性能検査は設計図書の定めによる。</p>		
			形状・寸法及び外観検査					
			溶接検査					
			水平仮組検査					
			性能検査					
			ジャッキ推力試験					
			単体曲げ試験					

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による 確認	
40 マンホール設置工	管渠材料(組立マンホール側塊)	必須	外観	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)形状・寸法, 耐荷力, 水密性及びコンクリートの圧縮強さは日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。			
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ 類の規定による。 JIS G 5372					
			耐荷力	判定基準					
			水密性	側塊は, 強度や耐久性に影響を及ぼす傷がないこと。					
			コンクリートの圧縮強さ	側塊には, 粗骨材が突き出していたり, 抜け出した後がなく仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。 側塊の側面は, その側面の3%以上が欠損していないこと。					
				端面の欠損					側塊の側面は平滑であり, 側塊の軸方向に対して, 実用上支障のない直角であること。
				端面の形状					
				検査項目					
				有害な傷					
				滑らかさ					

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績表等による確認
41 マンホール設置工	管渠材料(下水道用鋳鉄製マンホールふた)	必須	外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とすること。 (2)有害なきがなく、外観がよいこと。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法・構造	JSWAS G-4				
			材質試験					
			荷重たわみ試験					
			耐荷重試験					
42 マンホール設置工	管渠材料(マンホール足掛金物)	必須	外観	目視	[外観検査] 被覆材は有害なわれ、破損等がないこと。 品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。	外観検査は全数について行う。 (1) 芯材 JIS G 4303 (SUS403, SUS304) JIS G 3507 (SWRCH12R) JIS G 3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。		○
			形状・寸法					
			材質					

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
43 マンホール設置工	管渠材料(下水道用塩化ビニル製小型マンホール)	必須	外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法, 引張試験, 負圧試験, 耐薬品試験及びビッカート軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。			
			寸法	JSWAS K-9 内ふたは, JSWAS K-7 防護ふたは JSWAS G-3					
			引張試験		検査項目				判定基準
			荷重試験		有害な傷				マンホールの強さ, 水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)
			負圧試験		滑らかさ				明らかな凹凸がないこと。
			耐薬品性試験		割れ				割れがないこと。
			ビッカート軟化温度試験		ねじれ				著しいねじれがないこと。

品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
44 ます設置工	管渠材料(下水道鑄鉄製防護ふた)	必須	外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とすること。 (2)有害なきがなく、外観がよいこと。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
			寸法	JSWAS G-3				
			荷重たわみ試験					
			耐荷重試験					
			材質試験					

品質管理基準

工種	45 ます設置工		試験区分	必須	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	試験成績 表等による確認
	管渠材料(下水道用硬質塩化ビニル製ます)				外観・形状	目視	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標準」の表示があること。若しくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びビカト軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
		寸法	JSWAS K-7 防護ふたは JSWAS G-3 立上り部は JSWAS K-1	検査項目	判定基準					
		引張試験		有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)					
		荷重試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。					
		負圧試験		割れ	割れがないこと。					
		耐薬品性試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。					
		ビカト軟化温度試験								

品質管理基準

工種	種別	種別	試験区分	適用区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
				自立管	二層管 複合管							
47 管更生工事	品質証明書	材料	必須	○	○	短期曲げ強度試験	JIS K 7171 JIS K 7038・K7171 又はJIS K 7171	①各試験方法による試験値に現場状況に応じた各工法の安全率を考慮した保証値(短期・長期)を算出し明示すること。 ②長期保証値を用いた外圧又は水圧に対する構造計算から耐力を確認する。	工事開始前又は材料仕様に 変更があるごとに1回 ただし、公的試験機関によ る証明書又は「建設技術審 査証明書」(財)下水道新技術 推進機構等がある場合は試 験に替えることができる。	ガラス繊維補強なしの場合 ガラス繊維補強の場合 ガラス繊維補強なしの場合 ガラス繊維補強の場合 ガラス繊維補強なしの場合 ガラス繊維補強の場合	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
						短期曲げ弾性係数試験	JIS K 7171 JIS K 7032・K7171 又はJIS K 7171					
						長期曲げ強度試験	JIS K 7171 JIS K 7032(K7020) 又はJIS K 7171					
						引張強度・引張弾性係数試験	JIS K 7161					
						圧縮強度・圧縮弾性係数試験	JIS K 7181					
						耐荷重強度試験	φ600mm以下 JSWAS K-1 扁平試験					試験片の長さを1mに換算して算出した線荷重がJSWAS K-1に示す線荷重以上であることを確認
							φ700mm以上 JSWAS K-2 外圧試験					試験片が破壊したときの荷重がJSWAS K-2に示す破壊外圧値(2種)以上であることを確認

品質管理基準

工種	種別	種別	試験区分	適用区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
				自立管	二層複合管							
47 管更生工事	品質証明書	材料	必須	○	○	耐薬品性試験	JSWAS K-1	質量変化度の範囲が ±0.2mg/cm ² 以内	工事開始前又は材料仕様に 変更があるごとに1回 ただし、公的試験機関によ る証明書又は「建設技術審 査証明書 (副) 下水道新技術 推進機構」等がある場合は 試験に替えることができる。	PVC系材料	○	
							JSWAS K-2	質量変化率範囲が ±0.3%以内		PVC系以外の材料		
						耐摩耗性試験	JIS K 7204 又は JIS A 1452	新管 (K-1) も同様の試験を行い、 その摩耗量以下				
						耐ストレーンコロージョン試験	JIS K 7034 JIS K 7020	JSWAS K-2に基づいて求められる 値を下回らない。		ガラス繊維補強の場合		
						耐劣化性	JIS K 7116 プラスチック曲げ クリープ試験	JIS K 7116 を準用した 1000 時間 水中曲げクリープ試験を行う。 50 年後の曲げ強度の推計値の最 小値が設計値を上回ること。		ガラス繊維補強なしの 場合		○
						サポート向上係 数測定試験	サポート向上係数 測定試験方法 (案) に示す方法又はそ れに準じた方法	サポート向上係数 K=7.0 以上				
						水密性	JSWAS K-2 準じた 方法	0.01Mpa の水圧で水密性が保証 されること。				
						水理特性	流下能力試験	粗度係数 n=0.010 以下であるこ と。				
						耐高圧洗浄性	高圧洗浄試験	洗浄圧 15Mpa で損傷や剥離が生 じないこと。				

品質管理基準

工種	種別	種別	試験区分	適用区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
				自立管	二層複合管								
47 管更生工事	施工前試験	材料	必須	○	○	曲げ強度試験	JIS K 7171	曲げ強度が設計曲げ強度を上回る。	施工開始前に施工スパンごとに1回	施工前の未硬化資料からの試験片による。	○		
					○	曲げ弾性係数試験		試験結果にクリープ係数を乗じた値が長期曲げ弾性係数を上回る。					
				○	○	引張強度・引張弾性係数試験	JIS K 7161	引張強度値が耐震設計による引張強度を上回る。				○	
								○					圧縮強度・圧縮弾性係数試験
				○	○	耐薬品性試験	JIS K 7181	質量変化度の範囲が±0.2mg/cm ² 以内					○
								○					

品質管理基準

工種	種別	種別	試験区分	適用区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
				自立管	二層複合管						
47 管更生工事	施工後試験	材料	必須	○	○	曲げ強度試験	JIS K 7171	曲げ強度が設計曲げ強度を上回る。	施工開始前に 施工スパンごとに1回 (現場条件が同等と見なせる場合は、協議に基づき管径ごととすることができるとする。)	<ul style="list-style-type: none"> 更生管きよ両端管口付近から試験片を採取する。 充てん材は、施工時の材料で成形した供試体を用いる。 	○
				○	○	曲げ弾性係数試験		試験結果にクリープ係数を乗じた値が長期曲げ弾性係数を上回る。			○
				○	○	引張強度・ 引張弾性係数試験	JIS K 7161	引張強度値が耐震設計による引張強度を上回る。			○
				○	○	圧縮強度・ 圧縮弾性係数試験	JIS K 7181	圧縮強度が耐震設計による圧縮強度を上回る。			○
				○	○	複合管断面の 破壊強度・外圧強さ	JSWAS K-1	新管と同等以上			○
				○	○	充てん材の圧縮強度	JSCE G 521	設計基準強度以上			○
				○	○	耐薬品性試験	JSWAS K-1 (熱可塑性樹脂)	質量変化度の範囲が ±0.2mg/cm ² 以内			○
				○	○		JSWAS K-2 (熱硬化性樹脂)	質量変化率範囲が ±0.3%以内			○
				○	○	加熱温度, 加熱時間, 保持圧力等 各工法が規格する項目	施工管理記録 (チャート紙)	施工計画書に示されている管理値による。			○
				○	○			施工スパン又は箇所ごと			○

3 工事写真管理基準

目次（工事写真管理基準）

	p.
1 適用範囲	203
2 一般事項	203
3 工事写真の分類	203
4 工事写真の撮影	204
5 工事写真の省略	206
6 工事写真の色彩	206
7 工事写真の大きさ	206
8 デジタルカメラによる工事写真	206
9 工事写真の整理	206
10 工事写真の提出部数	208
11 留意事項等	208
12 用語の定義	208
撮影箇所一覧表	209
〃 (出来形管理)	211
〃 (品質管理)	235

工事写真管理基準

1 適用範囲

この管理基準は、土木工事施工管理基準（上下水道編）に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

2 一般事項

- (1) 受注者は、工事写真を施工管理の一環として、着手前及び完成後並びに工事の段階ごとに、不可視部分を含めて撮影漏れのないよう慎重かつ正確に撮影しなければならない。
- (2) 受注者は、別紙「撮影箇所一覧表」に基づき、着手前に撮影すべき工種、内容及び時期等を定めた「工事写真撮影計画書」を作成し、工事の進捗に合わせ順次整理・編集を行わなければならない。
- (3) 受注者は、写真管理担当者を定め、原則として写真の撮影及び整理・管理を同一人としなければならない。
- (4) 受注者は、監督員から工事写真の提出指示があった場合は、直ちに応じられるよう常時整理しておかななければならない。また、盗難、紛失又は撮影技術の不良等による貼付不足が生じないよう特に注意しなければならない。
- (5) 施工状況等の写真については、ビデオカメラ等の活用ができるものとする。ただし、工事写真に代えることはできない。

3 工事写真の分類

工事写真は、下記のとおり分類する。

- (1) 着手前及び完成写真（既済部分写真等を含む）
- (2) 施工状況写真
- (3) 安全管理写真
- (4) 使用材料写真
- (5) 出来形管理写真
- (6) 品質管理写真
- (7) 災害写真
- (8) 事故写真
- (9) その他（公害、環境、補償等）

4 工事写真の撮影

工事写真の撮影は以下の要領で行なう。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙「撮影箇所一覧表」に示すものを標準とする。

(2) 撮影方法

ア 写真の撮影枚数は、各測点及び撮影箇所ごとに1枚を原則とする。ただし、1枚の写真で不十分な場合はつなぎ写真とし、すべて同一地点で撮影しなければならない。

イ 工事区間が多数にわたる場合は、同一工種のものであってもすべて撮影し、撮影箇所が確認できるよう特定の地物又は背景を入れて撮影しなければならない。

ウ 撮影箇所一覧表に示す撮影項目及び撮影頻度は、標準を示したものであり、工事内容から監督員の指示に基づき増減することができる。

なお、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目と頻度で撮影することとする。

エ 設計変更の対象になると考えられる場合は、原則として監督員と協議のうえ、設計変更の説明資料となるような撮影を行わなければならない。

オ 写真撮影に際しては、次の項目を記した例－1に示す小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに撮影すること。

- ・ 工事名
- ・ 工種等
- ・ 測点（位置）
- ・ 設計値
- ・ 実測値
- ・ 略図

現場中間検査及び工場等派遣中間検査時における小黒板の例はそれぞれ例－2，例－3の通りとする。

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

例－1 小黑板

工 事 名	年度	事業
施工位置		
工 種		
形状寸法	対象 計上寸法略図	設計値 実測値

450 mm

600 mm

例－2 小黑板（現場中間検査時）

工 事 名	年度	事業
施工位置		
工 種		
形状寸法	出来形検査 (検査職員 立会者)	

450 mm

600 mm

例－3 小黑板（工場等派遣中間検査時）

工 事 名	年度	事業
施工位置		
工 種		
形状寸法	仮組立検査 (検査職員 立会者)	

450 mm

600 mm

5 工事写真の省略

工事写真は以下の場合には省略することができる。

- (1) 出来形管理写真において、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後の撮影を省略することができる。
- (2) 品質管理写真において、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略することができる。

6 工事写真の色彩

写真はカラーとする。

7 工事写真の大きさ

写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさにすることができる。

- (1) 着手前及び完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真も可）とすることができる。
- (2) 監督員が特別に大きさを指示した場合

8 デジタルカメラによる工事写真

- (1) デジタルカメラを使用する場合は、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる以下の機能を有した機材を使用するものとする。

ア デジタルカメラは、有効画素数130万画素以上のものとする。

イ プリンターは、フルカラー600dpi以上の解像度を持つものとする。

ウ インク・用紙等は、通常の使用条件の下で3年間程度で顕著な劣化が生じないものとする。

- (2) 原則として写真の加工は認めない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさ程度の補正は認めることとする。

9 工事写真の整理

- (1) 工事写真の整理方法

ア フィルムカメラにより撮影された工事写真のネガは、密着写真とともにネガアルバムに撮影内容等がわかるように整理し提出すること。

イ デジタルカメラにより撮影された画像データは、CD-R等の電子媒体に格納すること。

写真ファイル及びCD-R等の電子媒体の作成等は「京都市上下水道局電子納品実施要領（案）（工事編）平成23年12月」による。

ウ 工事写真の工事写真帳への貼付整理は、工種ごとに別紙「撮影箇所一覧表」の整理条件

に示すものを標準とする。

(2) 工事写真帳の作成方法

ア 工事写真は、工事写真帳に整理することとし、写真帳の表紙及び背表紙は例－４に示す通り、次の項目を記載しなければならない。

- ・ 施工年度 (表紙及び背表紙)
- ・ 工事名 (表紙及び背表紙)
- ・ 工事場所 (表紙のみ)
- ・ 工期 (表紙のみ)
- ・ 工区, 工種名 (表紙のみ)
- ・ 受注者名 (表紙及び背表紙)

例－４ 工事写真帳の表紙及び背表紙の作成例

3/15	年度 3/15
年度	工事名
工事名	施工場所
受注者	工期 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
	工区, 工種名
	受注者名

また写真帳が２冊以上になる場合は、それぞれの写真帳の表紙右上上部及び背表紙上部に、総数と分冊数を記載しなければならない。

イ 写真帳の１ページ目には、全施工箇所を平面図（測点は朱書き）を掲載しなければならない。ただし、写真帳が２冊以上になるときは、写真帳全冊において１ページ目に全冊に関する索引（目次）を掲載しなければならない。この場合、写真帳の第１冊目の２ページに、全施工箇所を平面図を掲載することとする。

ウ 写真帳の２ページ（２冊以上の場合、第１冊目の３ページ）には、着手前及び完成後の写真プリントを貼付し、比較対照できるようにしなければならない。

エ 写真帳の各ページには、工種ごと（施工順序どおり）に見出し等を記載するとともに、平面的なものにあつては、平面図に撮影箇所を朱書のうへ添付し、平面的でないものにあつては、構造図等に工事部分を着色のうへ添付し、写真プリントを貼付しなければならない。

オ 写真プリント１枚ごとの上に撮影位置を記載し、鮮明でないプリントの場合は、内容及び寸法等を添え書きしなければならない。

10 工事写真の提出部数

工事写真帳と原本としてのネガ及び密着写真又はデジタルデータが格納されたCD-Rをそれぞれ各1部提出する。

11 留意事項等

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう特に注意して撮影すること。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合は、写真と同時に見取図等を工事写真帳に添付すること。
- (4) 撮影箇所一覧表に該当しない工種については、監督員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。
- (5) 品質管理写真は、品質証明、試験成績書等に添付し提出するものとする。

12 用語の定義

- (1) 整理条件とは、受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳に貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (2) 整理条件の代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。
- (3) 整理条件の適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (4) 整理条件の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

撮影箇所一覧表

区分		写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 [着手前]	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 [完成後]	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	不要	
		施工中の写真	工種, 種別ごとに設計図書, 施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	適宜	
	仮設(指定仮設)	使用材料, 仮設状況, 形状寸法	1 施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	不要	工事打合簿に添付
安全管理		各種標識類の設置状況	各種類ごとに1回 [設置後]	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類ごとに1回 [設置後]		
		交通誘導員の交通整理状況	各1回 [作業中]		
		安全訓練等の実施状況	実施ごとに1回 [実施中]	不要	実施状況資料に添付
使用材料		形状寸法, 使用数量, 保管状況	各品目ごとに1回 [使用前]	不要	品質証明に添付
		品質証明 (JIS マーク等表示)	各品目ごとに1回		
		検査実施状況	各品目ごとに1回 [検査時]		
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表(出来形管理)に準じて撮影			
		不可視部分の施工 出来形管理基準が定められていない	監督員との協議事項	適宜	
品質管理		別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影			
		不可視部分の施工		適宜	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	適宜	被災前は付近の写真でも可
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	発生前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種ごと1回 [設置後]	適宜	
	建設副産物関係	産業廃棄物及び建設発生土の受入状況	各産業廃棄物及び建設発生土の受入施設ごとに [搬入前] [搬入中] [搬入後]	適宜	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
2	3	2	掘削工	土質等の判別	地質が変わるごとに1回 〔掘削中〕	全枚数	
				法長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔掘削後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
2	3	3	盛土工	巻出し厚	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔巻出し時〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				締固め状況	転圧機械又は 地質が変わるごとに1回 〔締固め時〕	全枚数	
				法長, 幅	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
2	3	3	路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔巻出し時〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				締固め状況	転圧機械又は 地質が変わるごとに1回 〔締固め時〕	全枚数	
				法長, 幅	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
2	3	4	法面整形工	仕上げ状況 厚さ	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔仕上げ時〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
3	6	4	組立て	平均間隔	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔組立後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				かぶり			
5	3	4	矢板工 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (アルミ矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔打込前後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	指定仮設 のみ
				変位	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔打込後〕		
				数量	全数量 〔打込後〕	全枚数	
5	3	5	縁石工 (縁石・アスカーブ)	施工状況	40mごとに1回, 延長40m未満は2回 〔施工中〕	80mごとに1枚, 延長80m未満は2枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	3 共通の工種	9	区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	全枚数	
				施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	全枚数	
5 一般施工	3 共通の工種	14	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔埋戻し前〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				幅	場所打ちのある場合は, 20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔埋戻し前〕		
				高さ			
5 一般施工	3 共通の工種	15	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40mごとに1回, 延長40m未満は2回 〔埋戻し前〕	80mごとに1枚, 延長80m未満は2枚	
5 一般施工	3 共通の工種	15	側溝工 (現場打水路工)	厚さ	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔型枠取外し後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				幅			
				高さ			
5 一般施工	3 共通の工種		階段工	幅	1 施工箇所につき1回 〔施工後〕	全枚数	
				高さ			
				長さ			
5 一般施工	3 共通の工種		集水ます工	厚さ	全数量 〔型枠取外し後〕	タイプごとに 代表箇所1枚	
				幅			
				高さ			
5 一般施工	3 共通の工種		暗渠工	幅	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔埋戻し前〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				深さ			
5 一般施工	4 基礎工	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				厚さ			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	4 基礎工	2	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭) (鋼管ソイルセメント杭)	偏心量	全数量 〔打込後〕	適宜	
				根入長	全数量 〔打込前〕		
				数量	全数量 〔打込後〕		
				杭頭処理状況	全数量 〔処理前, 中, 後〕		
5 一般施工	4 基礎工	3	場所打杭工	根入長	全数量 〔施工中〕	適宜	
				偏心量	全数量 〔打込後〕		
				数量, 杭径	全数量 〔打込後〕		
				杭頭処理状況	全数量 〔処理前, 中, 後〕		
				鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
5 一般施工	5 石積(張)ブロック工	3	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工中〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				法長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕		
				厚さ(ブロック積張)			
5 一般施工	5 石積(張)ブロック工	3	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
5 一般施工	5 石積(張)ブロック工	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
5 一般施工	5 石積(張)ブロック工	4	緑化ブロック工	厚さ(裏込)	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工中〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				法長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕		
				厚さ(ブロック)			
5 一般施工	5 石積(張)ブロック工	5	石積(張)工	厚さ(裏込)	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工中〕	40mごとに1枚, 延長40m未満は2枚	
				法長	20mごとに1回, 延長20m未満は2回 〔施工後〕		
				厚さ(石積・張)			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書			写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
5	6	6	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
				幅		
5	6	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
				幅		
5	6	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 500 m ² ごとに1回, 500 m ² 未満は2回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに1 枚, 1000 m ² 未満は2枚
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
5	6	6	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
5	6	6	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書			写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
5	6	6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				平坦性	1 工事に1回 〔実施中〕	全枚数
5	6	10	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
				幅		
5	6	10	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
				幅		
5	6	10	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青) 安定処理工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	
				厚さ	各層 500 m ² ごとに1回, 500 m ² 未満は2回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに1 枚, 1000 m ² 未満は2枚
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚
5	6	10	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			概要	
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
5	6	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉, プライムコート	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔散布後〕	各層 80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚		
				スリップバー, タイバー寸法, 位置	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔据付後〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚		
				鉄網寸法, 位置				
				平坦性	1 工事に 1 回 〔実施中〕	全枚数		
				厚さ	各層 20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔型枠据付後〕	各層 40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚		
				目地段差	1 工事に 1 回	全枚数		
5	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔施工中〕	各層 80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚		
				整正状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔整正後〕			
			下層路盤工	厚さ	各層 20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔整正後〕	各層 40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚		
				幅				
5	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔施工中〕	各層 80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚		
				整正状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔整正後〕			
			粒度調整路盤工	厚さ	各層 20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔整正後〕	各層 40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚		
				幅				
5	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔施工中〕	各層 80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚		
				整正状況	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔整正後〕			
			セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚さ	各層 500 m ² ごとに 1 回, 500 m ² 未満は 2 回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに 1 枚, 1000 m ² 未満は 2 枚		
				幅	各層 20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔整正後〕	各層 40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚		
5	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	整正状況	40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔整正後〕	80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚		
				アスファルト中間層	タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに 1 回, 延長 40m 未満は 2 回 〔散布時〕	各層 80m ごとに 1 枚, 延長 80m 未満は 2 枚	
					幅	各層 20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔整正後〕	各層 40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ, 転圧状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔型枠据付後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				平坦性	1 工事に1回 〔実施中〕	全枚数	
5	6	11	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	6	11	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	6	11	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 500 m ² ごとに1回, 500 m ² 未満は2回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに1 枚, 1000 m ² 未満は2枚	
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	6	11	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	6	11	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				厚さ	各層 500 m ² ごとに1回, 500 m ² 未満は2回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに1枚, 1000 m ² 未満は2枚	
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	6	12	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	6	12	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	6	12	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				厚さ	各層 500 m ² ごとに1回, 500 m ² 未満は2回 〔整正後〕	各層 1000 m ² ごとに1枚, 1000 m ² 未満は2枚	
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	6	12	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ, 転圧状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工中〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				整正状況	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	6	12	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕	80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				タックコート, プライムコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕	各層 80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚	
				幅	各層 20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔整正後〕	各層 40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	6	13	路面切削工	厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	6	14	舗装打換え工	延長	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				厚さ			
				幅			
5	6	15	オーバーレイ工	平坦性	1 施工箇所にて1回 〔施工後〕	全枚数	
				タックコート	各層 40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔散布時〕		
				整正状況	40m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔整正後〕		80m ごとに1枚, 延長 80m 未満は2枚
5	7	2	路床安定処理工	施工厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	7	3	置換工	置換厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	7	5	パイルネット工	厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			
5	7	6	サンドマット工	施工厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				幅			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	7	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	打込長さ, 施工状況	100 m ² ごとに1回, 100 m ² 未満は2回 〔打込前後, 施工中〕	200 m ² ごとに1枚, 200 m ² 未満は2枚	
				杭径, 位置・間隔	100 m ² ごとに1回, 100 m ² 未満は2回 〔打込後〕		
				砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
5	7	8	締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ, 施工状況	100 m ² ごとに1回, 100 m ² 未満は2回 〔打込前後, 施工中〕	200 m ² ごとに1枚, 200 m ² 未満は2枚	
				杭径, 位置・間隔	100 m ² ごとに1回, 100 m ² 未満は2回 〔打込後〕		
				砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
5	7	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	杭径, 位置・間隔, 深度	全数量 〔打込後〕	適宜	
5	10	5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位, 根入長	20m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔打込前〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	指定仮設 のみ
				数量	全数量 〔打込後〕		
5	10	5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	全数量 〔削孔後〕	適宜	指定仮設 のみ
				配置誤差	全数量 〔施工後〕		
5	10	5	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長	20m ごとに1回, 延長 40m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	指定仮設 のみ
5	10	8	地中連続壁工 (壁式)	連壁の長さ, 変位	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	10	9	地中連続壁工 (柱列式)	連壁の長さ, 変位	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	11 法面工	2	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1 工事に 1 回 〔混合前〕	全枚数	
				土羽土の厚さ	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工中〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	
				法長	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工後〕		
5 一般施工	11 法面工	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	100m ごとに 1 回, 延長 100m 未満は 2 回 〔清掃後〕	代表箇所 1 枚	
				ラス鉄網の 重ねせ寸法	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔吹付前〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	
				厚さ (検測孔)	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔吹付後〕		
				法長	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工後〕		
				材料使用量	全数量 〔混合前〕		全枚数
5 一般施工	11 法面工	3	吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	100m ごとに 1 回, 延長 100m 未満は 2 回 〔清掃後〕	代表箇所 1 枚	
				ラス鉄網の 重ねせ寸法	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔吹付前〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	
				法長	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工後〕		
				厚さ (検測孔)	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔吹付後〕		
5 一般施工	11 法面工	4	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長, 幅, 高さ, 枠中心間隔	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工後〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	
5 一般施工	11 法面工	4	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長	20m ごとに 1 回, 延長 20m 未満は 2 回 〔施工後〕	40m ごとに 1 枚, 延長 40m 未満は 2 枚	
5 一般施工	11 法面工	6	アンカー工	削孔深さ	全数量 〔削孔後〕	適宜	
				配置誤差	全数量 〔施工後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	12	2	プレキャスト擁壁工	据付状況	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔埋戻し前〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	12		場所打擁壁工	厚さ（裏込）	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
				厚さ, 幅, 高さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔型枠取外し後〕	40m ごとに1枚, 延長 40m 未満は2枚	
5	12	4	井桁ブロック工	厚さ（裏込）	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工中〕	40m ごとに1枚 延長 40m 未満は2枚	
				法長, 厚さ	20m ごとに1回, 延長 20m 未満は2回 〔施工後〕		
5	14	3	推進工 (小口径) (中大口径)	各種設備の 設置撤去状況 ・ 推進設備 ・ 掘進機 ・ 坑口 ・ 泥水処理設備等	1 施工箇所にて1回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
		4 5		推進状況 ・ 掘削 ・ 送排泥 ・ 裏込注入等	1 施工箇所にて1回 〔施工中〕		
		7 8 9		中心線の変位 (水平)	1 施工箇所にて1回 〔推進後〕		
5	14	8 9	空伏工 (小口径) (中大口径)	施工状況	1 施工箇所にて1回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所にて1回 〔施工後〕		
				高さ			
				中心のずれ			
5	14	2	立坑工	施工状況 ・ 立坑設置状況 ・ 基礎設置状況	1 施工箇所にて1回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				寸法	1 施工箇所にて1回 〔施工後〕		
				深さ			
5	14	2	立坑土工	施工状況	1 施工箇所にて1回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				砕石基礎幅	1 施工箇所にて1回 〔施工後〕		
				砕石基礎厚			
				底部コンクリート幅			
				底部コンクリート厚			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	15	6 8 9 10	一次覆工 (掘進工)	各種設備の 設置撤去状況 ・シールド機 ・支圧壁 ・坑口 ・軌条設備等	1 施工箇所 に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				セグメントの 組立状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕		
				掘進状況 ・掘削 ・送排泥 ・裏込注入等	1 施工箇所 に 1 回 〔掘進中〕		
				中心線の変位 (水平)	施工延長 40m ごとに 1 回 〔掘進後〕		
5	15	17	二次覆工	各種設備の 設置撤去状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				覆工状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕		
				中心線の変位 (水平)	施工延長 40m ごとに 1 回 〔覆工後〕		
				二次覆工厚			
				仕上がり内径			
5	15	7	立抗工	施工状況 ・立抗設置状況 ・基礎設置状況	1 施工箇所 に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				寸法	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕		
				深さ			
5	15	7	立抗土工	施工状況	1 施工箇所 に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				砕石基礎幅	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕		
				砕石基礎厚			
				底部コンクリート幅			
				底部コンクリート厚			
5	一般施工		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全枚数	
				ケレン状況 (塗替え)	スパンごと、部材別 〔施工前後〕		
				塗装状況	各層ごと 1 スパンごと に 1 回 〔塗装後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度	整理条件	
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	3	試験掘工	掘削位置	全箇所	全箇所	
				埋設物の位置, はなれ, 土被り, 配列			
				道路復旧状況			5箇所程度ごとに1回
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	4	掘削工	布堀状況	実施箇所 又は 100m ごとに1回	代表箇所1枚	
				舗装取壊し状況			
				掘削状況 (機械, 人力ごと)			
				掘削深さ及び幅			
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	4	残土処理工	運搬経路	適所ごと (主要幹線道路等)	代表箇所1枚	
				受入地状況	受入地ごと (許可看板等)		
				仮置場の状況	指定場所ごと		指定した場合
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	4	埋戻工	埋戻し状況	実施箇所 又は 100m ごとに1回	代表箇所1枚	
				埋戻し後の検査			
				各層の厚さ			
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	4	土留工	使用資材	実施箇所 又は 100m ごとに1回	代表箇所1枚	指定仮設のみ
				設置状況			
6 水道工事	1 配水管等及び 付属設備工事	5	管布設工	管の吊込み状況	実施箇所 又は 100m ごと	適宜	伏越し部等 特殊な配管は 全箇所
				土被り 及び占用位置			
				管の接合状況 (全行程)			
				既設管との連絡状況 (不断水連絡工を含む)			
				オフセット測量	始点, 終点, 弁類, その他		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度	整理条件	
6 水道工事	1 配水 管等 及び 付 属 設 備 工 事	5	管保護	配筋間隔	実施箇所ごと	全箇所	
				型枠設置状況			
				形状・寸法			
				コンクリート打設状況			
				鋼材防護等の 取付状況	全箇所		
6 水道工事	1 配水 管等 及び 付 属 設 備 工 事	5	ポリエチレンスリーブ工	被覆状況 (ラップ長, 固定場所)	実施箇所 又は 100m ごとに 1 回	代表箇所 1 枚	
				管明示の状況			
6 水道工事	1 配水 管等 及び 付 属 設 備 工 事	6	ステンレス鋼管布設工 (水管橋)	管体及び 部材製作状況	1 工事に 1 回 又は搬入ごと	全箇所	
				下部構造	1 工事に 1 回		
				塗装			
6 水道工事	1 配水 管等 及び 付 属 設 備 工 事	6	ステンレス鋼管布設工 (橋梁添架)	添架の状況	1 スパンごと	代表箇所 1 枚	
				塗装			
6 水道工事	1 配水 管等 及び 付 属 設 備 工 事	6	ステンレス鋼管布設工 (落橋防止装置等 あと施工アンカー)	材料搬入状況	材料搬入ごと	代表箇所 1 枚	長さ, 径, 本数
				削孔状況	1 施工単位に 1 回		径, 削孔長, 孔間隔
				定着状況			アンカー配置, 検査状況
6 水道工事			管撤去工	管弁類の撤去状況	実施箇所 又は 100m ごと	代表箇所 1 枚	全数を確認で きる状況で撮 影
				撤去材の集積又は 車上状況			
				撤去材の集積又は 車上状況処分状況	必要に応じて		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（管路）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	1	3 4	管布設 (自然流下管)	布設状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				中心線の変位 (水平)	マンホール間ごとに1回 〔布設後〕		
7	1	5 6	圧送管	布設状況	施工延長40mごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				中心線の変位 (水平)	施工延長40mごとに1回 〔布設後〕		
7	1	7	カルバート工 (プレキャスト) 矩形渠	布設状況	施工延長20mごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				中心線の変位 (水平)	施工延長20mごとに1回 〔布設後〕		
7	1	7	カルバート工 (現場打) 矩形渠	施工状況	施工延長20mごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				中心線の変位 (水平)	施工延長20mごとに1回 〔施工後〕		
				幅			
				高さ			
				厚さ			
7	1	8	取付管	布設状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
7	1		砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
				厚さ			
7	1		コンクリート基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
				厚さ			
7	1		まくら土台基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（管路）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7 下水道工事	1 管布設工事		はしご胴木基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				幅	マンホール間ごとに1回 〔設置後〕		
				厚さ			
7 下水道工事	1 管布設工事		伏せ越し管	布設状況	1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				中心線の変位 (水平)	1 施工箇所に1回 〔施工後〕		
7 下水道工事	2 管路土工	1	管路掘削	掘削状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				深さ	マンホール間ごとに1回 〔掘削後〕		
				幅			
7 下水道工事	2 管路土工	2	管路埋戻	埋戻状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
7 下水道工事	2 管路土工		砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
				厚さ			
7 下水道工事	2 管路土工	3	砕石基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 〔施工中〕	代表箇所1枚	
				幅	マンホール間ごとに1回 〔施工後〕		
				厚さ			
7 下水道工事			鋼矢板土留	打込状況	施工延長 20m ごとに1回 〔打込中〕	代表箇所1枚	指定仮設のみ
				根入長	施工延長 20m ごとに1回 〔打込前後〕		
				変位	施工延長 20m ごとに1回 〔打込後〕		
				数量	全数量 〔打込後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（管路）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度	整理条件	
7	3	3 4 5	前処理工	障害物の除去状況	施工箇所ごと	適宜	
				取付管閉塞状況			
				その他			
7	3	3 4 5	本管洗浄	洗浄作業	管径ごと	適宜	
			更生材挿入	引込み, 圧力管理状況等			
			製管作業	作業状況			複合管
			充てん材注入	作業状況			複合管
			硬化	圧力管理, 温度管理状況			
			管口硬化収縮	内径測定状況			スパンごと（上下流）
			本管管口切断	作業状況			適宜
			取付管管口穿孔	作業状況			管径ごと
7	3	4 5	更生管口仕上がり状況	施工前、後の状況	スパンごと（上下流）	適宜	
			更生管仕上がり厚さ	厚さの実測値			
			更生管仕上がり内径	内径の実測値			スパンごと（上下流） （中大口径は スパン中間付近を追加）
			取付管口仕上がり状況	施工後の状況			スパンごと（上下流） かつ5箇所ごとに1箇所
7	3	4 5	管内検査	テレビカメラ調査 による更生管の確認 状況	1 スパンごと	適宜	
7	3	4	水替え工	本管部、取付管部の 水替え状況	施工箇所ごと	適宜	
7	3	4	更生設備	各種使用機材設置状況 使用機器	設置箇所ごと	適宜	

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（管路）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	1	標準マンホール工	据付状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅（内法）	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				壁厚			
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	1	マンホール基礎工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				床掘深	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				基礎工幅			
				基礎工高			
				コンクリート幅			
				コンクリート高			
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	1	組立マンホール工	据付状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	1	小型マンホール工	据付状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	1	現場打 特殊マンホール工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				壁厚			
7 下水道工事	4 ます等築造工事 マンホール・	2	雨水ます等	設置状況	1 施工箇所に 1 回 〔設置中〕	代表箇所 1 枚	
				ます深	1 施工箇所に 1 回 〔設置後〕		
7 下水道工事			伏せ越し室・雨水吐室	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				壁厚			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（管路）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	下水道工事		越流堰 (雨水吐室)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅 (厚さ)	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ (深さ)			
				延長 (長さ)			
7	下水道工事		中継ポンプ施設	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅, 長さ	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				深さ			
				壁厚			
7	下水道工事		公共ます	設置状況	1 施工箇所に 1 回 〔設置中〕	代表箇所 1 枚	
				ます深	1 施工箇所に 1 回 〔設置後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（処理場・ポンプ場）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	下水道工事		法面整形工 (盛土・切土)	施工状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工後〕		
7	下水道工事		土工 (掘削)	掘削状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工後〕		
7	下水道工事		土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	打込状況	施工延長 20m ごとに 1 回 〔打込中〕	代表箇所 1 枚	指定仮設のみ
				根入長	施工延長 20m ごとに 1 回 〔打込前後〕		
				変位	施工延長 20m ごとに 1 回 〔打込後〕		
				数量	全数量 〔打込後〕		
7	下水道工事		地中連続壁工 (コンクリート壁)	施工状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				地中壁の長さ	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工後〕		
				垂直変位			
7	下水道工事		地中連続壁工 (ソイル壁)	施工状況	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				地中壁の長さ	施工延長 40m ごとに 1 回 〔施工後〕		
				垂直変位			
7	下水道工事		直接基礎工 (構造物基礎)	施工状況	施工延長 20m ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	施工延長 20m ごとに 1 回 〔施工後〕		
				厚さ			
7	下水道工事		既製杭工	打込状況	1 施工箇所に 1 回 〔打込中〕	代表箇所 1 枚	
				根入長	1 施工箇所に 1 回 〔打込前〕		
				偏心量	1 施工箇所に 1 回 〔打込後〕		
				数量	全数量 〔打込後〕		
				杭頭処理状況	1 施工箇所に 1 回 〔処理前, 中, 後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（処理場・ポンプ場）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	下水道工事		場所打杭工	打込状況	1 施工箇所に 1 回 〔打込中〕	代表箇所 1 枚	
				根入長	1 施工箇所に 1 回 〔打込前〕		
				偏心量	1 施工箇所に 1 回 〔打込後〕		
				数量, 杭径	全数量 〔打込後〕		
				杭頭処理状況	1 施工箇所に 1 回 〔処理前, 中, 後〕		
				鉄筋組立状況	1 施工箇所に 1 回 〔組立後〕		
7	下水道工事		ケーソン基礎工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				長さ	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕 〔施工後〕		
				幅			
				高さ			
				壁厚			
				偏心量			
7	下水道工事		躯体工 (池, 槽の主要構造物)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	測定箇所ごとに 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				壁厚			
				長さ			
7	下水道工事		躯体工 (池, 槽の付属構造物)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	測定箇所ごとに 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				壁厚			
				長さ			
7	下水道工事		躯体工 (開口部)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
7	下水道工事		躯体工 (ゲート用開口部)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			

撮影箇所一覧表（出来形管理）＜下水道工事（処理場・ポンプ場）＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	下水道工事		躯体工 (可動せき用開口部)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
7	下水道工事		越流樋工 (流出トラフ)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				長さ			
7	下水道工事		越流堰板工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				長さ			
7	下水道工事		燃料貯留槽工	施工状況	1 槽ごとに 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	測定箇所ごとに 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				長さ			
7	下水道工事		流入渠・流出渠	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 1 枚	
				幅	測定箇所ごとに 1 回 〔施工後〕		
				高さ			
				長さ			
				延長			

撮影箇所一覧表（品質管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3 無筋・鉄筋 コンクリート工	3～5 8～11 コンクリート工全般		セメント, コンクリート (施工時)	塩化物総量規制	コンクリートの種類ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	品質証明等に添付 供試体が当該現場のものであることが確認できるもの。
				スランプ試験			
				コンクリート圧縮強度試験			
				空気量測定	品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕		
				コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
				コンクリートの洗い分析試験			
				レディミクストコンクリート単位水量試験	[使用量が 100 m ³ /日以上対象] コンクリートの種類ごとに1回 〔試験実施中〕		
コンクリートの曲げ強度試験	[コンクリート舗装の場合適用] コンクリートの種類ごとに1回 〔試験実施中〕						
3 無筋・鉄筋 コンクリート工	5 8～11 コンクリート工全般		セメント, コンクリート (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				テストハンマーによる強度推定調査			
				コアによる強度試験	テストハンマー試験により 必要が認められた時 〔試験実施中〕		
3 無筋・鉄筋 コンクリート工	6 鉄筋工	6	ガス圧接	外観検査	対象構造物ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				超音波探傷試験			
5 一般施工	4 基礎工	2	既製杭工	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
				浸透探傷試験	試験ごとに1回 〔試験実施中〕		
				放射線透過試験			
				超音波探傷試験			
				水セメント比試験			
				セメントミルク圧縮強度試験			
5 一般施工	6 7 8 9 10 11 12 一般舗装工	6	下層路盤工	現場密度測定	各種路盤ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				ブルーフローリング	路盤ごとに1回 〔試験実施中〕		
				平板載荷試験	各種路盤ごとに1回 〔試験実施中〕		
				骨材ふるい分け試験	品質に 異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
				土の液性限界・塑性限界試験			
				含水比試験			

撮影箇所一覧表（品質管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	6 一般舗装工		上層路盤工	現場密度の測定	各種路盤ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				粒度	検査ごとに1回 〔試験実施中〕		
				平板載荷試験			
				土の液性限界・塑性限界試験	観察により 異常が認められた場合		
				含水比試験			
5 一般施工	6 一般舗装工		アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠	アスファルト舗装に準拠	不要	
5 一般施工	6 一般舗装工		セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				現場密度の測定			
				含水比試験	観察により 異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
				セメント量試験	品質に 異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
5 一般施工	6 一般舗装工		アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				アスファルト量 抽出粒度分析試験			
				温度測定			
5 一般施工	6 一般舗装工		アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				温度測定			
				外観検査			
				すべり抵抗試験			
5 一般施工	6 一般舗装工		排水性舗装工 透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				アスファルト量 抽出粒度分析試験			
				温度測定			
5 一般施工	6 一般舗装工		排水性舗装工 透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定	合材の種類ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				現場透水試験			
				現場密度の測定			
				外観検査			

撮影箇所一覧表（品質管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	6 一般舗装工	10	コンクリート舗装 (転圧コンクリート)	コンシステンシー V C 試験	コンクリートの種類ごと に1回 〔試験実施中〕	不要	
				マーシャル 突き固め試験			
				ランマー 突き固め試験			
				コンクリート 曲げ強度試験			
				温度測定 (コンクリート)	コンクリートの種類ごと に1回 〔試験実施中〕		
				現場密度の測定	コンクリートの種類ごと に1回 〔試験実施中〕		
				コアによる 密度測定			
5 一般施工	7 地盤改良工	2	路床安定処理工	現場密度の測定	路床ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				ブルーフローリング			
				平板載荷試験			
				現場C B R 試験			
				含水比試験	降雨後又は含水比の変化が 認められた場合 〔試験実施中〕		
				たわみ量	ブルーフローリングの 不良箇所についての実施 〔試験実施中〕		
5 一般施工	7 地盤改良工	4	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が 認められた場合 〔試験実施中〕	不要	
				現場密度の測定	材質ごとに1回 〔試験実施中〕		
				ブルーフローリング	工種ごとに1回 〔試験実施中〕		
				平板載荷試験	材質ごとに1回 〔試験実施中〕		
				現場 CBR 試験			
				たわみ量	ブルーフローリングの 不良箇所についての実施 〔試験実施中〕		
5 一般施工	7 地盤改良工	9	固結工	土の一軸圧縮試験	材質ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	

撮影箇所一覧表（品質管理）＜共通工種＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 一般施工	11 法面工	3	吹付工	塩化物総量規制	配合ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				コンクリート 圧縮強度試験			
				スランプ試験	品質に 変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
				空気量測定			
				コアによる 強度試験	品質に 異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
5 一般施工	11 法面工	4	現場吹付法砕工	コンクリート 圧縮強度試験	配合ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	モルタルを 除く
				塩化物総量規制			
				コアによる 強度試験	品質に 異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
				スランプ試験	品質に 変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
				空気量測定			
				ロックボルトの 引抜き試験	配合ごとに1回 〔試験実施中〕		
5 一般施工	11 法面工	6	アンカー工	モルタルの フロー値試験	適宜 〔試験実施中〕	不要	
				モルタルの 圧縮強度試験			
				多サイクル 確認試験			
				1サイクル 確認試験			
5 一般施工	12 擁壁工	3	補強土壁工	現場密度の測定	土質ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
5 一般施工			溶接工	引張り試験	配合ごとに1回 〔試験実施中〕	不要	
				型曲げ試験			
				衝撃試験			
				マクロ試験			
				非破壊試験			
				突合せ継手の内部 欠陥に対する検査			
				外観検査			
				曲げ試験			
				ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となった スタッドジベルについて 〔試験実施中〕		

撮影箇所一覧表（品質管理）＜水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度	整理条件	
6	1	6	ステンレス鋼管布設工 (水道橋)	接合部検査状況	実施箇所ごとに	不要	
6	1	6	ステンレス鋼管布設工 (橋梁添架)	材料検査	搬入ごとに	不要	
				管接合部分検査状況	実施箇所ごとに	適宜	

撮影箇所一覧表（品質管理）＜下水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 鉄筋コンクリート管)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用リブ付 硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 強化プラスチック複合管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 ボックスカルバート)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (下水道用 ポリエチレン管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	

撮影箇所一覧表（品質管理）＜下水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4	2	管布設工 (開削工)	管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (推進工)	管渠材料 (下水道推進工法用 鉄筋コンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (推進工)	管渠材料 (下水道推進工法用 ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (推進工)	管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (シールド工)	管渠材料 (シールド工用 標準コンクリート系 セグメント)	外観検査 〔下水道協会規格外〕 ・形状・寸法検査 ・水平仮組検査 ・性能検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	管布設工 (シールド工)	管渠材料 (シールド工用 標準鋼製セグメント)	外観検査 〔下水道協会規格外〕 ・材料検査 ・形状・寸法検査 ・溶接検査 ・水平仮組検査 ・性能検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	マンホール 設置工	組立マンホール側塊	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	

撮影箇所一覧表（品質管理）＜下水道工事＞

土木工事共通仕様書				写真管理項目			摘要
章	節	条	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4	2	マンホール設置工	下水道用 鋳鉄製マンホールふた	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	マンホール設置工	マンホール足掛金物	外観検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	マンホール設置工	下水道用 塩化ビニル製 小型マンホール	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	ます設置工	下水道用 鋳鉄製防護ふた	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	ます設置工	下水道用 硬質塩化ビニル製ます	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
4	2	ます設置工	下水道用 ポリプロピレン製ます	外観・形状検査	検査ごとに1回 〔検査実施中〕	不要	
7	3		材料・品質等	施工前の 使用材料の保管状況	適宜	不要	
				施工前の 使用材料の確認状況	管径ごと、ロット番号ごと (複合管の充填材は、 100mごとに1回)		
				施工前の試験用の 現場採取確認状況	管径ごと、ロット番号ごと		
				試験実施状況	管径ごと、ロット番号ごと (複合管の充填材は、 注入日ごと及び 100m ごとに1回)		